

**平成29年度大学教育再生戦略推進費  
「大学の世界展開力強化事業」計画調書  
～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプA]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	東京外国語大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12603	
3. 主たる交流先の相手国	ロシア	ロシア(交流推進プログラム)	
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな たていし ひろたか (氏名) 立石 博高	(所属・職名) 学長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな たていし ひろたか (氏名) 立石 博高		
6. 事業責任者	ふりがな めまの きょうこ (氏名) 沼野 恭子	(所属・職名) 大学院総合国際学研究院・教授	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 日露人的交流の飛躍的拡大に貢献するTUFS日露ビジネス人材育成プログラム		
	【英文】 TUFS Japan-Russia Student Mobility Program: Creating Business Networks and Fostering Human Interaction		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input checked="" type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
言語文化学部、国際社会学部、大学院総合国際学研究院			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ロシア	モスクワ国立大学	アジア・アフリカ諸国研究所、ロシア語・ロシア文化研究所
2	ロシア	モスクワ国立国際関係大学	国際関係学部
3	ロシア	ロシア国立人文大学	東洋文化・古典研究所、言語学部、歴史・政治学・法学部
4	ロシア	国立研究大学高等経済学院	世界経済・世界政治学部、東洋学学院
5	ロシア	サンクト・ペテルブルク国立大学	東洋学部、芸術学部、文学部
6	ロシア	極東連邦大学	地域・国際研究学部(東洋研究所)
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:東京外国語大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

11. 「子役教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動

等の状況について 公表しているHPのURL

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/kyoikujoho.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/kyoikujoho.html)

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計	
事業規模 (総事業費)	24,300	37,275	35,400	32,660	30,244	159,879	
内訳	補助金申請額	22,800	35,275	32,400	29,160	26,244	145,879
	大学負担額	1,500	2,000	3,000	3,500	4,000	14,000

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東京外国語大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

**事業の目的・概要及び交流プログラムの内容** 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

**① 事業の目的・概要等**

**【事業の目的及び概要】**

<目的> 本事業は、言語力、ロシアに関する教養・知識、経済についての知見、交渉力・調整力を合わせもち、両国間の経済・文化交流を現場で支える高度な「日露ビジネス人材」を育成する。これにより、貿易・金融、観光・交通、農水産業、製造業・IT、医療通訳、報道、文化交流等の多様な分野で日露経済活動を活性化させる。

<概要> 本事業は、ロシア6協定校（モスクワ大学、モスクワ国際関係大学、ロシア人文大学、高等経済学院、ペテルブルグ大学、極東連邦大学）と共同で行う。3種の交流プログラムによる協働により、各大学が行っている「ロシア関係」「日本関係」「実学的な経済関係」の教育をさらに強化する。

**1) 短期留学プログラム**：本学・ロシア側大学は、それぞれ、「ロシア」「日本」を専攻する学生を、学部1年次、2年次を中心に短期海外留学により交換し、それにより教育の基礎を固める。

**2) 長期留学プログラム**：本学・ロシア側大学は、それぞれ、「ロシア」「日本」を専攻する学生を、学部3年次を中心に交換し、参加学生は先方大学においてロシア・日本の経済・社会・文化を専門的に学ぶ。

**3) インターンシップ・プログラム**：本事業では、参加学生にインターンシップの機会を提供する。一部のインターンシップ・プログラムは、世界教養プログラム「就業体験科目」として開講し、事前学習・事後学習合わせ2単位を付与する。東京外語会モスクワ支部などの協力により構築した「TUFS 日露ビジネスネットワーク」により、以下のプログラムが内定済みである（今後追加されていく予定）。

①本学学生がロシアで参加：日露合弁企業 JGC Evergreen 社（ハバロフスク）、横河電機 CIS、京セラドキュメントソリューションズ、JIC 旅行センター、Taishi Group、ABBY、JETRO ペテルブルグ事務所 でインターンシップ。ソニーとヤマハで一日企業研修。

②本学学生が日本で参加：経済同友会関連企業、JETRO 事務所、ロシア旅行社、ABBY Japan、ピー・ジェイ・エル、日露青年交流センターでインターンシップ。日揮、住友商事、日本経済新聞で一日企業研修。

③ロシア側学生が日本で参加：②と同様の企業。

④ロシア側学生がロシアで参加：①と同様の企業。

このように短期・長期留学にインターンシップを組み合わせることで、調整力・交渉力を涵養し、日露協力プランの第8項目「両国間の多層での人的交流の飛躍的拡大」に結び付く貿易・金融、観光・交通、農水産業、製造業・IT、医療通訳を含む通訳翻訳、報道分野で活躍する人材を養成する。

**【養成する人材像】**

本事業は、日露の連携強化をめざし、日露ビジネスで活躍する次のような能力を備えた人材を育成する。

<言語力>（履修と留学を通じ）ロシア語・英語・日本語を高いレベルで運用できるトライリンガル能力  
 <ロシアと日本についての教養・知識、経済についての知見>（それぞれの大学、および留学先での履修を通じ）日露双方の歴史・社会・文化・経済に関する知識と教養、及び経済・統計・会計などビジネスに不可欠な基礎的知識

<調整力・行動力>（留学やインターンシップを通じ）多様なステークホルダーの要請を調整し諸課題を解決するために必要な粘り強さ、他者を尊重する想像力・協調力、自主性、創造力

これらをバランスよく育み磨いていくことにより、卒業後、多様なビジネス分野に関わる応用力を備えた卓越した日露ビジネス人材を育成し、これにより日露の連携強化に貢献する。

**【本事業で計画している交流学生数】** 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
28 人	15 人	30 人	41 人	32 人	43 人	34 人	45 人	37 人	47 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

準備状況

本学・ロシア6協定校間の密接な連携

- ・モスクワ大学 (2008～)、モスクワ国際関係大学 (2010～)、ロシア人文大学 (2000～)、ペテルブルグ大学 (2009～)、極東連邦大学 (2014～) と双方向学生交換の実績。
- ・新規に高等経済学院と連携協定。同校への本学オフィス (Global Japan Office) 設置について、合意済み。

卒業生による「TUFUS 日露ビジネスネットワーク」

- ・日露ビジネスで活躍する本学 OB/OG が結成。インターンシップ先の開拓や留学生支援を通じ、本事業を支援。
- ・背景には、同窓会組織・外語会モスクワ支部。常時 30～50 名の実業界・文化交流で活躍する「ロシア・ビジネス」人材が交流。学生にも門戸を開放中。

事業内容

日本で

東外大学生

- 履修プログラム**
- ・徹底したロシア語学修 (1・2 年次 10 単位、総計 20～28 単位)
  - ・英語学習：目標は「TOEIC800 点相当」
  - ・必修による「ロシア地域基礎科目」の履修
  - ・専門科目に含まれる「ロシア関連科目」「経済諸科目」履修
  - ・実業界の講師による「日露ビジネス」

日本国内でのインターンシップ・プログラム

- ・経済同友会関連企業、JETRO 事務所、ロシア旅行社、ABBY Japan、ビー・ジェイ・エル、日露青年交流センターでインターンシップ。日揮、住友商事、日本経済新聞で各々一日企業研修

短期留学

- ・日本語サマースクール
- ・ロシア語による「国際日本学」講義
- ・英語による「日本研究・国際研究プログラム」

長期留学

- ・徹底した日本語教育 (日本語総合・技能)
- ・全学教養日本力プログラム
- ・ロシア語専攻科目への参加

日本留学時のインターンシップ・プログラム

- ・ロシア旅行社、ABBY Japan、ビー・ジェイ・エル、日露青年交流センターでインターンシップ。日揮、住友商事、日本経済新聞で各々一日企業研修

ロシアで

東外大学生

- 短期留学 (1・2 年次中心)**
- ・ロシア語サマースクール・ウィンターコース (モスクワ大学ほか)
  - ・国際ロシア学プログラム (高等経済学院ほか)

長期留学 (3 年次中心)

- ・協定 6 大学で、ロシアの経済、金融、文化、社会等の科目を履修

ロシア留学時のインターンシップ

- ・横河電機 CIS、京セラドキュメントソリューションズ、JIC 旅行センター、Taishi Group、ABBY、JETRO ペテルブルグ事務所、日露合併企業 JGC Evergreen 社でインターンシップ。ソニーとヤマハで一日企業研修

ハバロフスク農業インターンシップ

- ・日揮出資による日露合併企業 JGC Evergreen 社はハバロフスクで温室栽培事業。ロシア人とともに就業体験。

ロシア 6 大学学生

- 夏学期「ロシア語による国際日本学」講義予定
- ① (本学講師) 「日露ビジネスの過去と現状」
  - ② (三井物産) 「日露ビジネスにおける商社とメーカー」
  - ③ (ビー・ジェイ・エル) 「日露医療ビジネス最前線」
  - ④ (日揮) 「ハバロフスクの温室栽培事業の成功」
  - ⑤ (郵船ロジスティクスロシア) 「日露物流サービスの現状と問題点」
  - ⑥ (伊藤忠商事) 「日露ビジネスに求められる人材」
  - ⑦ (日本経済新聞) 「日露ビジネスの将来性」
- 夏学期「ロシア語による国際日本学」講義予定
- ① (本学講師) 「日露ビジネスの教養」
  - ②-④ (青山学院大学教授) 「日露交流史」
  - ⑤-⑦ (NHK WORLD) 「日本社会」
  - ⑧-⑩ (日本映画研究者) 「日本映画」
  - ⑪-⑬ (ロシア人文大学教授) 「日本の文学・歴史・メンタリティ」
  - ⑭-⑮ (校外学習) 「総括」

育成される「日露ビジネス人材」(日本人学生)

- 高い言語力
- ロシア語 (TORFL 第二レベル)
- 英語力 (TOEIC800 点相当)

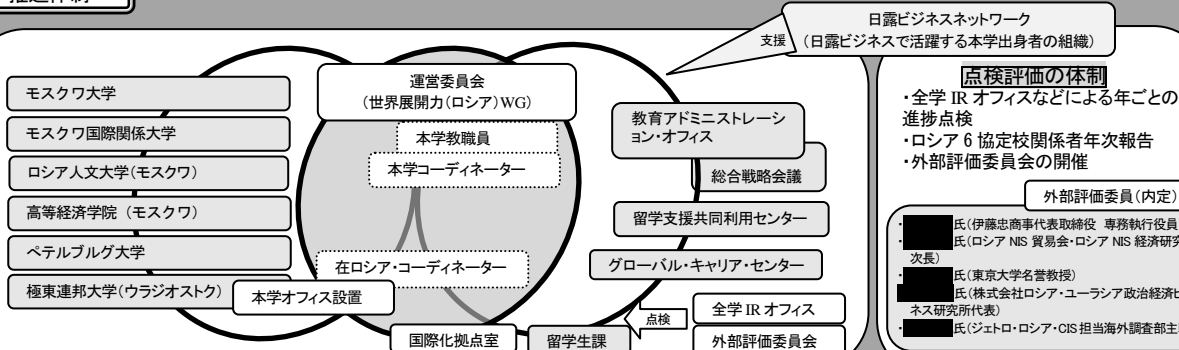
- ロシアの社会・文化についての教養・知識
- 経済についての知見

- 日露間での調整力・交渉力

アウトカム

「日露ビジネス人材」は両国間の経済・文化交流を現場で支える。  
貿易・金融、観光・交通、農水産業、製造業・IT、医療通訳、報道、文化交流等の多様な分野で日露人的交流の飛躍的拡大へ

推進体制



**③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】**

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

本事業は、国内の大学としては本学が単独で申請する。

- ① 本学は、明治6年以來のロシア語教育の歴史をもち、国内で最も質の高いロシア研究・ロシア語教育体制を構築している。これにより、すでに日本とロシアの経済関係、文化交流を支える多くの人材を輩出している。
- ② 本学の同窓会である「東京外語会」モスクワ支部等の協力により、本学卒業生による、「TUFS 日露ビジネスネットワーク」がすでに構築されており、これにより多様なインターンシップの機会を提供することが可能である。
- ③ 海外の連携対象となるロシア6協定校との間では、教員間、留学担当職員間で密接な連絡体制がすでに構築されている。また、国立研究大学高等経済学院には、日本教育・日本語教育を支援することを目的とした本学の Global Japan Office（海外拠点）を設置することが了承されており、本拠点を核にロシアの主要大学と組織的・継続的な連携教育が実現可能となっている。
- ④ 本学の担当教員、及びコーディネーター予定者は、ロシア語が堪能であることに加え、ロシアの歴史・文化や地域研究に精通しており、本学が主幹となり本事業を運営することが可能である。

## ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。

## 【実績・準備状況】

## 1. 交流実績

本学はこれまでにロシアの大学5校と学術交流協定にもとづく交流プログラムを実施し、毎年15名の派遣枠で双方向の交換留学を行ってきた。過去10年間、派遣176名、受入66名の交換留学を実現している。平成23年より夏期・冬期の短期留学プログラムを実施し、114名の本学学生が短期留学のうえ単位取得を行っている。この他、ロシアからは、大学院正規生、日本語・日本文化研修生、国費研究留学生、私費研究留学生など、さまざまな形態で留学生を受け入れている。

## 2. 人材育成の実績

明治6年以来のロシア語教育の歴史をもつ東京外国語大学は、現在、言語文化学部30名、国際社会学部に25名のロシア語・ロシア地域専攻の定員を有する。優れたロシア語教育の伝統に支えられ本学は、これまでも日本とロシアの経済関係、文化交流に携わる人材を多数輩出してきた。ロシアに展開する日本企業（商社、金融、自動車・製造業、エネルギー関係等）の多くに、本学ロシア語学科出身者が勤務し、同窓会組織「外語会」モスクワ支部が、ロシア駐在者にとって重要な情報交換の場となっていることは本学の誇る実績である。またロシア関連のジャーナリズムや医療通訳を含む通訳翻訳分野で活躍する卒業生も多く、さらに文化交流の諸分野で活躍する人材も多数、輩出している。

こうした実績を踏まえつつ、本学は、近年とくに実学的素養の涵養に力を入れ、国際社会学部を発足させると同時に、経済関係諸科目の重点的整備、企業等からの講師派遣による実業型授業の増加、インターンシップによる就業体験の単位化などを実施し、経済界で活躍する人材養成機能の強化に努めている。また、本学は、特に女子学生の比率が高いことから、女性のビジネスリーダーを育成している。

## 3. 準備状況

本事業の準備にあたっては、日本教育プログラムをもち、日露経済人材の育成に当たっている旧来からの本学の5協定校との協力関係の再確認を行った。さらに新規に、大学世界ランキング100に入る高等経済学院と新たに協定を締結した。また、ロシアとのビジネスで活躍する本学卒業生の協力を得て、「TUFSD 日露ビジネスネットワーク」を構築し、本学学生およびロシア人学生のインターンシップ先の確保を進め、日露間の実業界で活躍する高度な人材養成にむけ準備を進めている。なお、本事業のコーディネーターとして、本学ロシア語科卒業生でソニーのロシア現地法人元社長・■■■■氏を予定している。同氏はモスクワ駐在歴25年で、日系企業のロシア進出支援コンサルティングの経験も豊富なロシア・ビジネス通である。

## 【計画内容】

## 1. 対象大学

本事業は、ロシア6協定校（モスクワ大学、モスクワ国際関係大学、ロシア人文大学、高等経済学院、ペテルブルグ大学、極東連邦大学）と共同で実施する。6協定校の日本教育プログラムは、いずれも学部における日本語教育を起点に日本の政治・経済・文化を教育し、日本とロシアの経済関係を担う人材を輩出している。

## 2. 交流プログラム：

本学は、ロシア6協定校と協働し、次の3つの交流プログラムにより「日露ビジネス人材」を育成する。

1) 短期留学プログラム： 本学・ロシア6協定校は、それぞれ、「ロシア」「日本」を専攻する学生を、学部1年次、2年次を中心に短期海外留学により交換し、それにより教育の基礎を固めると同時に、次に続く長期留学へつなげる。

・受入：ロシア6協定校から本学の夏学期期間中に短期留学する学生を受入れ、次のコースを提供する。同時に、本学でロシアを学ぶ学生とのタンドム学習等を実施し、交流を開始する。

- ①日本語サマープログラム
- ②ロシア語による「国際日本学」講義（右表）
- ③英語による日本研究・国際研究プログラム

## ロシア語による夏学期「国際日本学」講義（予定）

- ① ■■■■（本学講師）「日露ビジネスの教養」
- ②-④ ■■■■（青山学院大学教授）「日露交流史」
- ⑤-⑦ ■■■■（NHK WORLD）「日本社会」
- ⑧-⑩ ■■■■（日本映画研究者）「日本映画」
- ⑪-⑬ ■■■■（ロシア人文大学教授）  
「日本の文学・歴史・メンタリティ」
- ⑭-⑮ ■■■■「校外学習」、「総括」

- ・派遣：学部1年次、2年次の学生を主に、ロシアの協定校が実施する短期留学プログラムに派遣する。これにより、語学運用能力の向上とロシア理解の涵養を促す。
- ①ロシア語サマーコース・ウィンターコース（モスクワ大学、モスクワ国際関係大学、高等経済学院、ペテルブルグ大学、極東連邦大学）
- ②ロシア語・英語による国際ロシア学プログラム（モスクワ国際関係大学、高等経済学院）
- 2) 長期留学プログラム：本学・ロシア6協定校は、それぞれ、「ロシア」「日本」を専攻する学生を、学部3年次を中心に交換し、参加学生は、先方大学において、「ロシア」「日本」を専門的に学ぶ。
- ・受入：ロシア6協定校から本学に留学する学生は次の科目を履修し、日本社会についての理解を深める。
- ①日本語総合・技能科目—8段階に分かれた日本語学習プログラムから5科目程度を履修
- ②全学教養日本力科目—英語・日本語で日本の文化・社会・経済を学ぶプログラムから5科目程度を履修
- ③ロシア語科目等に参加し、本学でロシア語を学ぶ学生と交流
- ・派遣：ロシア6協定校への留学では以下の科目を中心に単位取得し、ロシア社会について理解を深める。
- ①モスクワ大学：ロシア語科目、ロシアの文化・社会・経済等の科目
- ②モスクワ国際関係大学：ロシア語科目、国際関係・国際政治・国際経済等の科目
- ③ロシア人文大学：ロシア語科目、ロシアの文化・歴史・芸術関連科目
- ④高等経済学院：ロシア語科目、国際経済、金融・国際法等の科目
- ⑤ペテルブルグ大学：ロシア語科目、ロシアの文化・社会・経済等の科目
- ⑥極東連邦大学：ロシア語科目、ロシアの文化・社会・経済等の科目
- 3) インターンシップ・プログラム：本事業では日露双方の参加学生にインターンシップの機会を提供する。一部のインターンシップ・プログラムは、世界教養プログラム「就業体験科目」として開講し、事前学習・事後学習と合わせ2単位を付与する。「TUSF 日露ビジネスネットワーク」の調整により以下のインターンシップが内定している。これらインターンシップを通じ、日露協力プラン第8項目「両国間の多層での人的交流の飛躍的拡大」に結び付く人材を養成する。

業態（分野）	インターンシップ・体験活動先（内定済みのもの）
商社・貿易・金融	【ロシア】 Taishi Group、エイジェック社仲介によるインターンシップ・プログラム、JETRO ペテルブルグ事務所 【日本国内】 経済同友会関連企業（三井住友銀行）、JETRO 事務所、日揮、住友商事
観光・交通	【ロシア】 エイジェック社仲介によるインターンシップ・プログラム、JIC 旅行センター 【日本国内】 経済同友会関連企業（日本航空、全日本空輸）、ロシア旅行社
農水産業	【ロシア】 日露合弁会社 JGC Evergreen 社での農業実習インターンシップ
製造業・IT	【ロシア】 京セラドキュメントソリューションズ、横河電機 CIS、ABBYY、ヤマハ、ソニー 【日本国内】 経済同友会関連企業（花王、デュポンパソナ、三菱樹脂）、ABBYY Japan
医療通訳を含む通訳・翻訳	【日本国内】 ピー・ジェイ・エルによる医療ビジネス
報道	【日本国内】 日本経済新聞
文化交流	【ロシア】 モスクワ日本センター（外務省）、モスクワ日本文化センター（国際交流基金） 【日本国内】 日露青年交流センター

日露合弁会社 JGC Evergreen（ハバロフスク）の発足セレモニー →



### 3. 交流プログラムの特徴

- ・特徴 1：本事業では、短期・長期の留学と、日本とロシアでのインターンシップを組み合わせ、実学的な分野を中心に、両国の架け橋となる人材やリーダーを育成する。特に女性リーダーの育成に注力する。
- ・特徴 2：本学はスーパーグローバル大学構想のもと国際化を加速させると同時に、平成 24 年度の国際社会学部の開設を機に実学分野の充実に努めている。本事業は、こうした本学の戦略にそって実施される。また、3段階に整備された本プログラムは他大学の大学間交流促進のモデルとなる。
- ・特徴 3：本事業で実施する短期留学、長期留学での履修は、本学・ロシア 6 協定校において、いずれも厳密な手続きを経て単位認定され、双方向で質の保証が万全である。
- ・特徴 4：本事業の実施にあたっては実業界で活躍する人々と日露ビジネスの課題を協議し、それに基づく交流プログラムを構築した。短期・長期の留学で語学運用能力と日露の社会・経済・文化への教養・知識を育み、さらにインターンシップで調整力・行動力を涵養する。これにより実業諸分野で活躍できる日露ビジネス人材を育成する。

**質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成** 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。  
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

**① 交流プログラムの質の保証について**

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか（単位互換に際しては、UMAPのUCTSなど多国間で認証しやすい単位互換基準を設定することなどが考えられる。）。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（平成26年11月）を踏まえたものとなっているか。

**【実績・準備状況】****◆単位の实質化の体制**

- ・透明性、客観性の高い厳格な成績管理を行うため、平成24年度より成績評価分布基準を定めたGPA制度を導入しているほか、「全学IRオフィス」を通じ、GPAの分布に偏りが無い点検を行っている。またコースワークを重視し、コースごとに、導入（1年）、概論（2年）、専門講義（2年秋学期または3年）、本ゼミ（3年）、卒論（4年）と進む分野別の教育体制をしいている。
- ・CAP制をしき、1つの年度の総履修単位数を50単位に制限している。
- ・授業科目の全シラバスを、日本語と英語（一部、その他の外国語）で作成し、交換留学生や渡日前入試により入学した日本語初中級の学生に対し、正規科目の授業内容や必要言語を明確にしている。

**◆交流プログラムのプロセスの明確化**

- ・協定大学と単位相互認定を含めた「学生交流の覚書」を別途締結し、確実な単位認定を申し合わせている。欧州を中心に、一部の大学と、ラーニング・アグリーメントを実施している。
- ・協定大学に対し、交換留学生の推薦の際、学事暦、シラバス、成績基準などを通知し、またこれらの情報をホームページにて公開している。

**◆交流プログラムに適した教育体制の充実**

- ・本学は、多様な交流プログラムの実施を目的に、外国籍の教員、外国の大学で学位を取得した日本人教員、外国で教育研究歴のある日本人教員の増員を図っている。本基準に合致する教員総数は193人で、全専任教員の73.4%にのぼる。
- ・教員の教育力の向上に努めFD研修を定期的開催している（平成28年度教員の参加率は79%）。

**◆ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の整備の取組**

- ・博士課程ではコチュータルによる共同学位を実施し、過去7年間に7人が共同学位を取得している。
- ・修士課程におけるダブル・ディグリーに関しては中央教育審議会大学分科会の答申に合致するコースの設計をめざし、検討を進めている（コロンビア共和国のエアフィット大学と実施予定）。

**【計画内容】****◆単位の实質化**

- ・受入れ留学生の履修：短期留学プログラム用のロシア語・英語による授業は、本学学生も学ぶ夏学期・冬学期の正規授業として開講され、試験に合格した受入学生には単位取得の証明書が発行される。また、長期留学プログラムの学生が履修する日本語科目（「日本語総合・日本語技能」）は8段階のレベルに分けられ、日本語Can-Doリストにより厳密な達成度管理がおこなわれている。さらに、教養日本力プログラム等の科目は、本学の正規授業として成績管理が行われる。その証明書をもとに受入留学生は帰国後に単位認定を所属大学に申請する。
- ・派遣学生の履修：短期派遣学生は、短期海外留学科目に履修登録し、留学前教育—ロシアでの学修—留学後教育を総体として評価され、基準に達した場合には2単位を付与される。長期派遣学生は、ロシア6協定校で正規授業を履修する。ロシア6協定校で取得した単位に関し、本学の基準に照らして厳格な審査を行い、単位の認定を行う。

**◆交流プログラムのプロセスの明確化**

- ・本学の交流プログラム実施体制のもと、厳密な手続きを実施するほか、高等経済学院に本学が設置する本学オフィスのコーディネーターを通じ、本学での履修や成績評価に関する情報提供に努める。

**◆交流プログラムに適した教育体制の充実**

- ・本交流プログラムの実施にあたっては、日本人教員5名、ロシア人教員2名からなるロシア語・ロシア





**外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備** 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 外国人学生の受入のための環境整備**

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

**【実績・準備状況】**

**◆留学生の在籍管理**

・本学には、平成28年度には非正規生272名（交換留学生116名、私費研究生等71名、国費等研究生85名）と正規留学生348名が在籍している。非正規生に対しては留学生課（交換留学生は交流係、研究生は教育係）、正規生に対しては教務課が所掌し、全留学生の在籍を厳密に管理している。

**◆留学生へのサポート体制**

- ・交換留学生全員に対し、指導教員と日本語教育担当教員が配置され、履修科目の登録前に面談を義務づけるなど、適切な履修指導を行っている。また、すべての留学生にはチューター学生が措置されている。
- ・交換留学生の履修が多い英語での「教養日本力」科目のシラバス集や「日本語科目」の履修マニュアル、学部『履修案内』はすべて日本語・英語の冊子で配布されているほか、本学ホームページに公開している。
- ・Global Admission Office や留学生課には英語が堪能な職員が配され、学生の相談に応じている。保健管理センターには留学生を対象とした相談窓口が設けられており、英語での相談に対応している。
- ・本学の国際交流会館に必要室数を確保し、一部は留学生と日本人学生の混住型宿舎として運用している。
- ・国際交流系の公認学生団体（タフコミュ、レッツ、トフシア等）や近隣市民や本学教職員・卒業生からなる「東京外国語大学留学生支援の会」が、交流や支援のためのきめ細かい活動を行っている。

**◆事前の情報提供**

・協定校に対し、例年1月及び9月に派遣留学応募に関する資料一式を送付し、本学で履修できる科目、履修体系、単位の認定方法、学事暦を周知するほか、英語によりホームページに掲載している。

**◆産業界との連携**

・本学のグローバル・キャリア・センターでは留学生に特化した就職支援説明会を開催している。また、正規留学生をインターンシップに派遣しているほか（平成28年度には12人が参加）、平成28年度にはTAMA協会を通じて、首都圏の中小の企業とのマッチングを行った。

**【計画内容】**

**◆産業界との連携**

本事業による受入学生を主な対象に産業界と連携し、次の講義を提供するとともに、日本国内、ロシア国内の双方で日本企業等でのインターンシップの機会を提供する（詳細は様式1-④を参照）。

本事業で開講する産業界と連携した授業（留学生も履修可能な科目）	「日露ビジネス」講義（本申請書 p.11 参照） 「ロシア語による国際日本学」講義（本申請書 p.6 参照）
ロシアでのインターンシップ	エイジェック社仲介によるインターンシップ、Taishi Group、横河電機 CIS、ABBYY、京セラドキュメントソリューションズ等
日本留学時のインターンシップ	ピー・ジェイ・エル、ABBYY Japan、ロシア旅行社、日揮等

**② 日本人学生の派遣のための環境整備**

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

◆留学中の相談体制

・留学中の全学生をインターネットを活用した「ただいま海外留学中」サイト (<http://tobita.tufs.ac.jp>) により管理し、必要な情報提供を行っている。

◆留学前・留学中・留学後のサポート

・留学前には、①留学支援共同利用センターによる留学支援と、②各専攻語教育組織が行う個別留学指導の両面からサポートしている。①では、渡航手続きや経費、保険、帰国後の単位認定手続きなど、②では、渡航先国の国情、教育制度、大学の特徴、履修方法などが、地域事情とともに指導されている。

・留学中には、「ただいま海外留学中」サイトを通じた双方向のメッセージにより、大学からは全留学生向けに、帰国後の履修手続き、就職活動の情報を発信している。また滞在する国・地域ごとにきめ細かく海外の安全情報や生活上の注意事項、単位認定に必要な手続き等の説明を発信している。

・帰国後は、留学期間の長短を問わず、帰国後のレポート提出を義務付け、振り返りを行わせている。

◆留学先に関する情報提供

・協定校の履修やアカデミックカレンダーについての情報をまとめた『海外留学制度の手引き』を作成し配布しているほか、留学から帰国した学生による報告会を年2回開催し、情報の提供を行っている。

◆安全管理

・『海外旅行・留学危機管理ハンドブック』を作成し、学生に配布の上、注意事項の徹底に努めている。

・外務省渡航情報をもとに渡航の是非を決める基準を決定しており、すべての留学に適用している。

・前述の「ただいま海外留学中」サイトを通じた連絡網を構築し、派遣学生と密な連絡体制を整えている。

◆産業界との連携

・グローバル・キャリア・センターによりインターンシップ体験の機会を提供している。平成 29 年度からは「就業体験」科目を設け、インターンシップの単位化を実現した。

【計画内容】

◆産業界との連携

・産業界と連携した授業を開講し留学前に履修させるとともに、次のインターンシップを実施する。

本プログラム参加学生に対する特別講義「日露ビジネス」 (世界教養科目)	第1回	(本学講師)「日露ビジネスの過去と現状」
	第2回	(三井物産)「日露ビジネスにおける商社とメーカー」
	第3回	(ピー・ジェイ・エル)「日露医療ビジネス最前線」
	第4回	(日揮)「ハバロフスクの温室栽培事業の成功」
	第5回	(郵船ロジスティクスロシア)「日露物流サービスの現状と問題点」
	第6回	(伊藤忠商事)「日露ビジネスに求められる人材」
	第7回	(日本経済新聞)「日露ビジネスの将来性」
ロシアでのインターンシップ	日露合弁企業 JGC Evergreen 社、エイジェック社仲介によるインターンシップ、Taishi Group、横河電機 CIS、ABBY、京セラドキュメントソリューションズ、JIC 旅行センター、国際交流基金モスクワ日本文化センター等	
日本でのインターンシップ	経済同友会関連企業 (日本航空、全日本空輸、三井住友銀行等)、ピー・ジェイ・エル、ABBY Japan、ロシア旅行社、日露青年交流センター、JETRO 事務所等	

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

◆関係大学間の連絡・情報共有体制

対象とする 6 協定校との間では教員間、留学担当職員間で密接な連絡体制がすでに構築されている。

◆卒業・修了後の継続的サポート

本学は、本学への留学生を Tufs グローバルコミュニティの一員として把握に努めている。ロシアにおいては、協定発効以来、招へいた外国語教員や本学に留学したほぼ全学生との連絡網ができています。

◆リスク管理への配慮

留学中の日本人学生に対しては、緊急時には上述の「ただいま海外留学中」サイト等を活用しリスク管理を行う。また、上述のとおり、ロシア 6 協定校の関係者とロシア語でただちに連絡がとれる体制にある。

【計画内容】

以上の大学間の連絡体制に加え、本プログラムでは高等経済学院に本学の在外オフィスを設置し在モスクワ・コーディネーターを置くことで、さらに迅速かつ正確な連絡体制が構築される。

**事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及** 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 事業の実施に伴う大学の国際化**

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

**【実績・準備状況】****◆事業の柔軟性・発展性**

・本学は平成 27 年 1 月に留学支援共同利用センターを設置し、留学に関する本学の情報・経験を、広く公開している。また、交換留学生が主に履修する英語・日本語による全学教養日本力プログラム科目や、世界の 70 言語（平成 29 年度）に及ぶ外国語科目を「地域言語 C」または「世界のことば」科目として他大学との単位互換科目に開放し、留学を目指す他大学の学生に受講を促している。

**◆大学の国際化戦略**

・本学は、「国内外に開かれたネットワーク中核大学」の実現を目指し、「多言語グローバル人材の育成」、世界における「日本の発信力強化」、「他大学の国際化への支援」という 3 つの課題に総合的に取り組んでいる（スーパーグローバル大学創成支援事業）。第一の課題は、世界の協定大学との柔軟で多様な Joint Education Program 等により実現をめざしている。第二の課題は、世界の日本教育・日本語教育の拠点を支援する在外オフィスの展開として実現させていく。第三の課題は、留学支援共同利用センターによる他大学への情報提供などにより実現している。

・ロシアとの関係においては、本学はすでに平成 27 年 1 月にモスクワ国際関係大学からアジア・アフリカ学部長 [REDACTED] を招き、「日露関係の課題と展望」をテーマとする集中講義及びセミナーを実施し、Joint Education Program をスタートさせた。また、ロシア周辺のトルクメニスタン（平成 28 年 9 月）、リトアニア（平成 29 年 3 月）、ウクライナ（平成 29 年 9 月設置予定）に在外オフィスを設置し、日本教育・日本語教育の支援を行う又は行予定である。

**【計画内容】****◆柔軟性・発展性**

・本事業で受け入れるロシア側学生に提供するプログラムの多くは、他大学の学生に開放される。すなわち、短期留学生向けサマープログラムの授業は、本学オープンアカデミーの一環として、他大学の学生も受講可能である。また、長期留学生が受講する「教養日本力プログラム」は、同様に他大学の学生に開放される。さらに、本学は、オープンアカデミーの科目として、ロシア語教育を実施し、広汎な需要にこたえるロシア語教育を他大学の学生に提供していく。以上のように本プログラムは柔軟に運用される。

**◆大学の国際化戦略**

・大学の国際化戦略に基づき、平成 29 年度中に高等経済学院に在外オフィスの設置を予定している。本拠点を核に、ロシアの主要大学と組織的・継続的な連携教育を実現する。

**② 事務体制の強化**

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

**【実績・準備状況】****◆事務局体制の強化・全学的体制の充実**

・本学は、事務体制の国際化、留学支援事業強化のため、平成 26 年度に留学支援共同利用センター、平成 27 年度に国際化拠点室と Global Admission Office を設置し、大学事務体制の国際化、強化に努めている。

・国際的な教育・研究に当たる教員や協定校との連絡調整を行う事務職員との間の協働体制を確実なものとするため、従来の留学生委員会に加え、平成 27 年度より国際マネジメント・オフィスと教育アドミニストレーション・オフィスを設置し、その下で国際戦略 WG、留学支援共同利用 WG、SGU 事業推進 WG、Global Japan Office WG などが活動する機動的な体制を整えた。各 WG は、教員と事務職員が協働し、課題ごとに戦略の実現のための方策を検討すると同時に、その推進に当たっている。

**◆事務職員の能力向上**

・本学は事務職員の英語力をはじめとする事務職員能力向上に努めている。平成 28 年度には学内英語研修、国内合宿研修、Global Administrative Exchange Programme などを実施し、32 名の職員が参加した。

#### 【計画内容】

##### ◆事務局体制の強化・全学的体制の充実

・本事業の推進にあたり、SGU 事業同様、国際化拠点室・留学生課が中核となり、事業を推進する。教育アドミニストレーション・オフィスに「世界展開力（ロシア）WG」を設置し、学長室の指揮のもと迅速な意思決定を行うと同時に、総合戦略会議を通じて各部署に事業内容を共有し、円滑な事業推進を実現する。

##### ◆事務職員の能力向上

・本事業を推進する国際化拠点室には、ロシア語や英語に堪能な事務職員を配置し業務に当たると同時に、事業推進を通じ、これら職員の能力向上に努める。

#### ③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

#### 【実績・準備状況】

・各種の補助金・プロジェクト事業の進捗管理と PDCA サイクルの確認を行うため、全学 IR オフィスを設置し、点検評価を行っている。点検評価の内容は、総合戦略会議に報告され、問題解決が図られている。

・「大学の世界展開力強化事業」の推進にあたっては、平成 27 年度に開始した「中南米展開力」、および平成 28 年度に開始した「ASEAN 展開力」の各事業で、その実施、達成状況の評価し改善を図るため、外部有識者を含む「外部評価委員会」及び「有識者会議」を設置している。

#### 【計画内容】

・「世界展開力（ロシア）WG」は設定目標に照らして自己評価を毎年行い、問題の改善を図る。

・本事業に関し、実業界やロシアとの交流に関わる組織から迎える外部有識者を含んだ「有識者会議」と、そこへ参加する外部メンバーによる「外部評価委員会」を発足させる。外部評価は毎年実施する。外部評価委員には、■■■■氏（伊藤忠商事代表取締役 専務執行役員）、■■■■氏（ロシア NIS 貿易会・ロシア NIS 経済研究所次長）、■■■■氏（東京大学名誉教授）、■■■■氏（ロシア・ユーラシア政治経済ビジネス研究所代表）、■■■■氏（ジェトロ・ロシア・CIS 担当海外調査部主幹）を内定している。

#### ④ 国内外への情報提供の方法・体制

○ 本事業の取組や成果について、日露・日印間の連携強化に資する観点から、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を積極的に図るものとなっているか。

○ 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。

○ 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

#### 【実績・準備状況】

・本学では、大学全体の情報をホームページにおいて日本語・英語で公開すると同時に、大学の概要については、ロシア語を含む 27 の言語により Web ページにおいて発信している。

・スーパーグローバル大学創成支援事業や大学の世界展開力強化事業（中南米・ASEAN）に関して、活動を紹介するホームページをそれぞれ作成し、活動内容を掲載している。

・中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）に関しては、その多くをすでに日本語・英語で公開している。

#### 【計画内容】

・「世界展開力事業（ロシア）」のウェブサイトをたちあげ、ロシア語・英語・日本語で、日露間の交流促進に資する内容や本事業の成果を発信する。本学がすでに用意している日本語や、ロシア語の学習支援コンテンツ（<http://www.coelang.tufs.ac.jp/modules/>）も本サイトを通じ統合的に提供する。

・「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に関し、未公開の項目の公開に努める。

・現在の連携先大学のみならず、ロシアの他大学へもネットワークを広げるため、高等経済学院に設置する在外オフィスを活用し、日本文化紹介等のプログラムを実施する。

・インターンシップ協力企業への報告会を開催し、成果の反映を依頼すると共に、内容を検証し、学生のキャリアパスにつながる体制を整備する。また本学卒業生や本事業参加者による「TUFS 日露ビジネスネットワーク」の会合を毎年開催し、情報交換を行う。

<p><b>達成目標</b>【①、②、③、④で3ページ以内、⑤、⑥はそれぞれ1ページ以内、⑦は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑦に具体的に記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。</li> <li>○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</li> </ul>
<p><b>① 将来の日露・日印関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する目標が設定されているか。</li> </ul>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成33年度まで)</p> <p>本事業の計画作成にあたり、「TUFS 日露ビジネスネットワーク」のメンバーで、日露ビジネスの現場で活躍する企業関係者から聴き取りを行い、日露経済交流推進のために次の3点の指摘を受けた。</p> <p>①旧ソ連経済システムから国際標準の経済システムへ移行した新ロシアを真に理解し、対応する必要性、 ②(その一方で)新ロシアが今も持つ、伝統的なロシアの教養主義、慣習、心性を理解する必要性、 ③(商社中心のビジネスであったソ連時代から、中小を含め多数の個別日本企業がロシアに進出する時代と変わるなかで)ロシア語・日本語・英語の言語力と交渉力・調整力をもつ人材ニーズの拡大、である。</p> <p>これを踏まえ本学は、日露の連携強化のため、①言語力、②ロシアに関する教養・知識と経済の知見、 ③交渉力・調整力を合わせもち、両国間の経済・文化交流を現場で支える人材の養成が不可欠であるとの認識に立ち、これらの要件を備えた「日露ビジネス人材」の育成を本事業の達成目標とする。これにより、貿易・金融、観光・交通、農水産業、製造業・IT、医療通訳、報道、文化交流等の多様な分野で日露連携の強化というアウトカムが生みだされる。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成30年度まで)</p> <p>①本学・ロシア6協定校の双方で知日人材・知露人材の育成のための教育プログラムを実施すると同時に、短期・長期の交換留学の実施を通じ、協定校間の共同教育体制を強化する。 ②「TUFS 日露ビジネスネットワーク」の協力を得て、本学学生・ロシア6協定校の学生にインターンシップの機会を与え、多様な分野で活躍できる「交渉力・調整力」の涵養に努める。 ③ロシアとの経済活動で活躍する本学卒業生が組織する「TUFS 日露ビジネスネットワーク」に、本学への留学経験がありロシアで日本との窓口となっているロシア・ビジネス人材を参加させる。 以上により、「日露ビジネス人材」育成の基盤を完成させる。</p>
<p><b>② 養成しようとするグローバル人材像について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</li> </ul>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成33年度まで)</p> <p>本学は次の5つの力をグローバル人材の要件と定義し、その育成をカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに定めている。</p> <p>①(言語科目の履修を通じ)高度な言語力 ②(地域基礎科目の履修を通じ)世界諸地域についての知識・教養 ③(専修科目の履修を通じ)専門分野の知識 ④(初年次教育や世界教養科目の履修を通じ)現代社会を生きる力 ⑤(留学・ボランティア・インターンシップなどの活動を通じ)主体的に考え、行動する力</p> <p>本ポリシーに基づき、本事業では日露ビジネスで活躍する次のような能力を備えた人材を育成する。</p> <p><b>&lt;言語力&gt;</b>(上記①を通じ)ロシア語・英語を高いレベルで運用できるトライリンガル能力 <b>&lt;ロシアについての教養・知識、経済についての知見&gt;</b>(上記②、③を通じ)日露双方の社会・経済・文化に関する教養と知識、及び経済・統計・会計などビジネスに不可欠な基礎的知識 <b>&lt;調整力・行動力&gt;</b>(上記④、⑤を通じ)多様なステークホルダーの要請を調整し諸課題を解決するために必要な粘り強さ、他者を尊重する想像力・協調性、自主性・創造力</p> <p>これらを本学での教育や留学によりバランスよく育み磨いていくことにより、卒業後にどのビジネス分野に関わることになっても応用のきく卓越した日露ビジネス人材を育成する。</p> <p>ロシア6協定校の学生についても、日本語を含む<b>&lt;言語力&gt;</b>の強化に協力し、本学への短期・長期の留学を通じ<b>&lt;日本についての教養・知識、経済についての知見&gt;</b>を得る機会を提供する。さらに、本学学生同様に、インターンシップへの参加機会を与え、<b>&lt;調整力・行動力&gt;</b>を涵養する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成30年度まで)</p> <p>以上の最終目標に即し、平成30年度までに、次の目標を達成する。</p> <p><b>&lt;言語力&gt;</b>ロシア語はロシア語検定試験(TORFL)第2レベル30名、英語はTOEIC800点(または他の外部</p>

試験の換算で同様のレベル)の取得者を58名とし、日本語を含むトライリンガル能力の涵養につとめる。  
 <日本についての教養・知識、経済についての知見>本プログラムに参加する学生には、ロシア地域基礎科目、および専修科目中のロシア関係科目と経済諸科目を選択して履修させ、その履修状況を確認する。  
 <調整力・行動力>本学からロシア側大学への短期留学生を28名、長期留学生を30名、インターンシップ参加者を44名とし、それらの経験を通じ調整力・行動力を涵養する。

### ③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

○ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成30年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成33年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	58人(延べ数)	161人(延べ数)
1	ロシア語検定試験(TORFL)第2レベル(CEFRのB2に相当)	30人(延べ数)	75人(延べ数)
2	英語に関しTOEIC800点相当	58人(延べ数)	161人(延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

#### ■ロシア語

本学では3年次進級の最低ラインを外部ロシア語能力試験の成績基準と同等のレベルで定めており、ロシア連邦教育科学省認定のロシア語検定試験(TORFL)の第1レベル(CEFRのB1に相当)としている。本プログラムではその上のレベルを目標と設定する。すなわち、ロシアのTORFLの第2レベル(CEFRのB2に相当)をクリアすることを本事業で長期留学する学生の習得すべき能力とする。

#### ■英語

本学は、グローバル時代に不可欠な英語については、TOEIC800点相当(他の外部試験もTOEICに換算)を学生の達成目標に定め、全学生にその達成を目指すよう指導している。本事業においてもその指標を活用する。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス(事業開始～平成33年度まで)

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

#### ■ロシア語

ロシア語を専攻する学生には、1年次週5コマ(年間10コマ)、2年次週5コマ(年間10コマ)、3・4年次には週2コマ(年間4コマ:言語文化学部の場合)の履修を義務付け、ロシア語力を涵養する。1年次末、2年次末には、本学で開発するCEFR-Jの判定基準により、全学生のロシア語の達成度を可視化する。その結果に応じ、以後の履修指導を行い、それぞれのロシア語力の向上に努める。また、本事業で留学を行う学生にはロシア語検定試験(TORFL)の受験を義務付ける。

#### ■英語

入学直後、1年次修了時、2年次修了時の定期TOEIC試験の成績を踏まえ、学生自身に不足している英語の技能分野を自覚させ、英語自律学習システムやEnglish Learning Centerを活用した学修に向かわせる。とくに補習の必要がある学生については、夏学期、冬学期のIntensive Englishを受講させ、英語力の強化に努める。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス(事業開始～平成30年度まで)

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

#### ■ロシア語

本学で開発するCEFR-Jの判定基準による達成度の判定を開始し、1年次末、2年次末の全ロシア語専攻学生のロシア語達成度を可視化する。また、本事業で長期留学を行う学生にはロシア語検定試験(TORFL)

の受験を義務付け、その達成度を確認する。

■英語

ロシア語を専攻する学生の英語力を本学全体のなかで検証し、強化方針を定め、実施に移す。Intensive English で実践的な補習を行い、英語力の向上に努める。

③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

言語能力以外には、本事業を通じ、前述のとおり次の二つの能力を涵養する。

＜ロシアについての教養・知識、経済についての知見＞

日露双方の社会・文化・経済に関する知識と教養、及び経済・統計・会計などビジネスに不可欠な基礎的知識をもつ人材を育成する。

＜調整力・行動力＞

多様なステークホルダーの要請を調整し諸課題を解決するために必要な粘り強さ、他者を尊重する想像力・協調性、自主性と創造力を備えた人材を育成する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

以上の最終目標に即し、平成30年度までに、前述のとおり次の目標を達成する。

＜ロシアについての教養・知識、経済についての知見＞

本事業に参加する学生には、ロシア地域基礎を必修、および専修科目中のロシア関係科目と経済諸科目を選択して履修させ、その履修状況を確認する。

＜調整力・行動力＞

本学からロシア側大学への短期留学者を28名、長期留学者を30名、インターンシップ参加者を58名とし、それらの経験を通じ調整力・行動力を涵養する。その成果は、「社会人テスト（BENESSE 社 GPS アカデミックを予定）」等により判定する。

④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

・短期留学プログラム：本学及びロシア側が実施する短期留学向けプログラムを、質の保証の伴った授業として双方で開講し、単位認定を確実に進行。

・長期留学プログラム：双方向の学生交換や単位認定上の問題点を解決し、交換された学生の単位の認定を確実に進行。これにより、留学を含む4年間での卒業を可能にする。

・インターンシップ・プログラム：日本・ロシアの双方で行うインターンシップ・プログラムを質の保証を伴うものとして展開し、「就業体験科目」として開講するものについては、成果を確実に単位認定する。

・本プログラムの外部評価委員会において参加学生の就職実績を点検し、プログラムの有用性についての検証を行い、全学的なキャリア教育の改善へとつなげる。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

以上の目標に照らし、平成30年度までに次の目標を達成する。

・短期留学プログラム：本学が実施するプログラムを質の保証の伴った授業として開講し、参加ロシア側学生に単位認定に必要な証明書を付与する。また、ロシアで学んだ本学学生の単位認定を確実に進行。

・長期留学プログラム：ロシアにはシラバスの公開がない大学が多いことから、交渉により問題点の解決をはかる。これにより、双方向の交換を確実に進行。

・インターンシップ・プログラム：日本・ロシアの双方で行うインターンシップ・プログラムを質の保証を伴うものとして展開し、「就業体験科目」として開講するものについては、学生の達成度を評価の上、単位認定する。

・本プログラムの外部評価委員会において参加学生の就職実績の点検を開始する。



⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移						
○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。						
現状（平成28年5月1日現在）※1				10人		
(i) 日本人学生数の達成目標						
事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）				161人（延べ数）		
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）				58人（延べ数）		
[上記の内訳]						
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	28人	30人	32人	34人	37人	161人
(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）						
<b>【設定の考え方】</b>						
＜短期留学プログラム＞						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期留学は、主に1、2年次の学生を対象に、夏学期・冬学期の「短期海外留学科目」として実施する。</li> <li>・平成29年度夏学期に予定されているモスクワ大学とペテルブルグ大学の“Two Cities— Two Universities”プログラム、極東連邦大学のロシア語プログラム、およびモスクワ国際関係大学のロシア外交・政治のサマーコースに加え、高等経済学院、ロシア人文大学におけるサマーコースに学生を派遣する。語学コースのみならず、英語とロシア語でロシア外交・政治・経済を学ぶコースへの派遣を重点的に拡大していく。</li> <li>・平成28年度の実績12人に照らし、平成29年度には13名の派遣を予定している。以後、順次、参加者数を増やし、平成33年度には、22名を参加させる。</li> </ul>						
＜長期留学プログラム＞						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期の交換留学は、協定に基づく派遣人数を派遣する。すなわち、モスクワ大学：3名、モスクワ国際関係大学：2名、ロシア人文大学：3名、高等経済学院：2名、ペテルブルグ大学：3名、極東連邦大学：2名、計15名を毎年派遣する。</li> <li>・交換留学生の選抜にあたっては、学業成績（GPA）、志望動機を加味し、ロシア語小論文および面接により決定する。</li> <li>・交換留学生には留学先で8単位程度を取得することを目標として課し、本学において単位認定を行う。</li> </ul>						
＜インターンシップ・プログラム＞						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期・長期の留学生が現地において参加するインターンシップ先を準備し、参加させる。</li> <li>・本学の世界教養プログラム「就業体験」科目の一つとして「ロシア・インターンシップ」を開講し、在ハバロフスクの日露合弁企業 JGC Evergreen や、国際交流基金日本文化センターなどでのインターンシップを正規授業として開講する。</li> </ul>						
<b>【達成までのプロセス】</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度までに、5協定校の短期留学プログラムに学生を派遣する体制を整える。また長期留学については、6協定校へ交換数上限の派遣を実現する。長期留学生が現地において参加するインターンシップ先を整備し、全員をインターンシップに参加させるほか、「就業体験」科目「ロシア・インターンシップ」を開講する。</li> <li>・平成33年度までに、5協定校の短期留学プログラムに学生を派遣する。また、長期留学については、6協定校へ交換数上限までの派遣を実現する。長期留学生が現地において参加するインターンシップ先を引き続き充実させ、全員をインターンシップに参加させる。「就業体験」科目「ロシア・インターンシップ」に含まれる派遣先を拡大し、これによる就業体験の機会を拡大する。</li> </ul>						

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

## ⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1

4人

## (i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	191人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	56人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	15人	41人	43人	45人	47人	191人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

## 【設定の考え方】

## &lt;短期留学プログラム&gt;

・本学の夏学期に①日本語サマープログラム、②ロシア語による「国際日本学」科目、③英語による日本研究・国際研究プログラムを開講し、ロシア側大学からの学生の参加を促す。②、③は、本学の正規科目として開講されるものであり、単位認定が可能である。

・日本語サマープログラムの修了者に対しては本学から証明書を発行し、派遣元大学での単位認定を可能にする。

・本学学生がチューターとして留学生に係わるほか、ロシア語を学ぶ学生らとタンデム学習の機会を設け、学生の交流に努める。

・ロシア側学生の受入は平成30年度に開始し、以後、順次参加者合計を増やし、平成33年度には、32名を参加させる。

## &lt;長期留学プログラム&gt;

・長期の交換留学は、協定に基づく上限人数を受入れる。すなわち、モスクワ大学：3名、モスクワ国際関係大学：2名、ロシア人文大学：3名、高等経済学院：2名、ペテルブルグ大学：3名、極東連邦大学：2名、計15名を毎年受け入れる。

・長期留学者には、日本語学習（「日本語総合・技能科目」）により各自のレベルに応じた徹底した日本語教育を施すと同時に、英語と日本語で開講される「全学教養日本力プログラム」の中から5科目程度を履修させ、日本理解を涵養する。

・交換留学者には本学で言語科目から10単位、全学教養日本力プログラム科目から10単位程度の取得を目標とさせ、本学の発行する成績証明により、派遣元大学で単位認定を行う。

## &lt;インターンシップ・プログラム&gt;

・本学への短期・長期の留学者が日本で参加するインターンシップ先を準備し、参加させる。

・本学への長期留学者が帰国後にロシアで参加可能なインターンシップ先を準備し、順次参加させる。

## 【達成までのプロセス】

・平成30年度までに、全6協定校すべてからの短期留学生の受入を行うよう整備する。また長期留学については、交換数上限の受入を実現する。長期留学者が日本で参加するインターンシップ先を整備する。

・平成33年度までに、全6協定校すべてからの短期留学生を受入れる。また、長期留学については、交換数上限の受入を実現する。長期留学者が日本において参加するインターンシップ先を引き続き整備し、その多くをインターンシップに参加させる。また、長期留学者が帰国後に参加する日本企業インターンシップ先を用意し、参加を実現する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

## ⑦交流する学生数について(平成29年度は事業開始以降の人数)

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

## (i) 本事業で計画している交流学生数

	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無等の内訳は、(iii)表参照)	28人	15人	30人	41人	32人	43人	34人	45人	37人	47人	161人	191人

## (ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

## 1. 【代表申請大学】

大学名			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	交流形態						
1 短期留学プログラム (モスクワ大学、モスクワ国立国際関係大学、ロシア国立人文大学、国立研究大学高等経済学院、サンクト・ペテルブルク国立大学、極東連邦大学)	派遣	①	13	15	17	19	22	86
	受入	①	0	26	28	30	32	116
2 長期留学プログラム (モスクワ大学、モスクワ国立国際関係大学、ロシア国立人文大学、国立研究大学高等経済学院、サンクト・ペテルブルク国立大学、極東連邦大学)	派遣	②	15	15	15	15	15	75
	受入	②	15	15	15	15	15	75

## 2. 【国内連携大学等】

大学等名			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	交流形態						
1	派遣							0
	受入							0

## 3. 【国内連携大学等】

大学等名			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	交流形態						
1	派遣							0
	受入							0

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

## (iii)本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

【日本人学生の派遣】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	28	30	32	34	37	161

## 【交流形態別 内訳】

単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	13	15	17	19	22	86
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	15	15	15	15	15	75
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流						0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流						0

## 【外国人学生の受入】

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	15	41	43	45	47	191

## 【交流形態別 内訳】

単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	0	26	28	30	32	116
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	15	15	15	15	15	75
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流						0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流						0

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

**大学の世界展開に向けた取組の実績** 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学等名	東京外国語大学
------	---------

**① 取組の実績**

- 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に貼付してください。

**◆ 日露間の架け橋となる人材やリーダーの育成における実績**

- ・明治 6 年（1873 年）以来のロシア語教育の伝統を誇る本学は、徹底したロシア語教育のみならず、ロシアの芸術、文化、歴史、政治、社会、経済を万遍なく教育し、ロシアに関する教養の涵養に努めてきた。その結果、毎年約 60 名の新卒者がビジネス、外交を含む公的機関、報道、文化など非常に幅広い分野に進んでいる。その中からは、文字通り日露の架け橋となった人物も輩出している。例として朝妻幸雄氏があげられる。同氏は、丸紅勤務中に対ソ連・ロシアビジネスに情熱を傾け、退職後にモスクワ及びサンクトペテルブルグの日本センターの所長を歴任し、その功績をたたえられロシア政府より「友好勲章」を受けた。また日露通訳の第一人者吉岡ゆき氏も、ロシア語の普及・研究、ロシア文化遺産の保持と振興に貢献し、「プーシキン勲章」を受賞している。これらは一例にすぎず、本学ロシア語専攻からは、日露間の架け橋となる多彩な人材を輩出してきた。
- ・経済界での活躍は、特に顕著である。崩壊前のソ連とのビジネスで重要な役割を担っていた日本の 9 大商社は本学出身者の活躍の場であった。各社モスクワ事務所で持ち回りで開かれていた「水曜会」の中心には本学出身者がいた。ソ連崩壊に伴い多数のメーカーの進出が始まったのを機に、「水曜会」は「商工会」と名を変え、メンバーの数は 2005 年に約 60 社、2007 年に 100 社と急激に伸びた。さらに 2000 年代半ばには、ロシア NIS 貿易会のモスクワ所長だった本学 OB の池田正弘氏が商工会事務局長となり、日本人会と商工会を統合させたジャパクラブの礎を作った。現在のジャパクラブは 200 社近い陣容となっている。また池田氏は、モスクワ在住の本学 OB/OG を束ねる同窓会「外語会」のモスクワ支部を活性化させた。定期的（年 2 回）に会合を開き、会社の垣根を越えた交流を実現した。現在の支部員数は約 50 名である。彼らの多くは、商社・メーカーの駐在員、報道機関の特派員として勤務し、また現地に定着しサービス・コーディネート業、通訳・翻訳に従事している。なお、同組織の活動には、留学中の本学の学生も加わっている。※1 卒業生と学生が一堂に会し、卒業生が現役学生に実業の世界を紹介する一方、学生が進路を相談できる機会にもなっている。こうした背景から、平成 29 年に「TUFS 日露ビジネスネットワーク」が発足し、OB/OG が本学学生のためにインターンシップ先の紹介を行う取り組みが始まった。

**◆ 国際的な教育環境の構築**

- ・本学は、大学の国際化を掲げ平成 26 年より「スーパーグローバル大学創成支援事業」を推進している（その前提となる「TUFS ネットワーク中核大学創成宣言」※2）。本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の柱の 1 つは、世界諸地域の大学との多面的な Joint Education Program (JEP) の推進である。授業の相互実施やイマージョン教育、大学院生の研究派遣など多様な形態をもつ JEP は、平成 27 年度にモスクワ国際関係大学※3 など 27 件を行い、平成 28 年度には、タシケント国立東洋学大学、韓国外国語大学校、ヨーロッパ中央大学、淡江大学などと実施した。
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業のもう一つの柱は、留学の推進である。多くの学生が海外を目指す本学の特性を考え、それを柔軟に支援する体制を整えている。平成 28 年度には、長期留学者は 824 名、短期留学者は 562 名に及び、全体では、学部全学生の 35.4% が留学を行った。このような多数の留学者に対する安全対策・危機管理のため「ただいま海外留学中」システム※4 を構築している。

- ・以上の前提となるのは、本学と協働教育を行う交流協定校の存在である。本学は、全世界を網羅する 68 の国・地域の 180 の大学と学術交流協定を結び、実質的な交流を実現している。
- ・平成 28 年度には、本学の授業のうち、語学科目をのぞく 124 科目を英語により開講している（GLIP「英語による科目」※5）。本学は特に、日本を学ぶ科目を英語・日本語で開講するよう努めており、それらを「全学教養日本カプログラム」科目※6として整備している。
- ・博士後期課程においては、非英語圏欧州の諸大学との協定に基づき、博士論文共同指導を実施している。平成 28 年度時点で海外 4 大学と博士論文共同指導協定（コチュテル）を締結し、現在までに 7 名の大学大学院生がコチュテルに基づく博士号を取得している。※7
- ・平成 27 年度より、大学の世界展開力強化事業（中南米）※8、平成 28 年度より、大学の世界展開力強化事業（ASEAN）※9を実施し、それぞれの地域の大学との学生交流の活性化に取り組んでいる。

#### ◆ 国際的ネットワークのもとでの交流実績

- ・本学は、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として、世界各地の本学協定校での日本教育・日本語教育を支援することを目的に、本学の在外オフィス Global Japan Office を順次設置※10している。平成 29 年 5 月現在で、12 か所に設置され、各交流協定校との協議のもと、日本教育・日本語教育への必要な支援を行っている。
- ・本学は、平成 19 年度にアジア・アフリカ地域を対象とする研究で世界のトップレベルにある 8 つの高等教育機関が連携する Consortium for Asian and African Studies（アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム）※11を主導し、以来、研究交流を進めている。本学のほかフランス国立東洋言語文化大学、ライデン大学、韓国外国語大学校、シンガポール国立大学、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院、コロンビア大学及び上海外国語大学が参加している。
- ・平成 28 年 3 月に Consortium for Asian Universities of Foreign Studies（アジア外国研究系大学コンソーシアム）※12を発足させ、韓国外国語大学校、サイバー韓国外国語大学校、釜山外国語大学校、大邱外国語大学校、北京外国語大学、上海外国語大学、サマルカンド外国語大学、ハノイ国家大学外国語大学、モンゴル人文大学、京都外国語大学と外国語・地域研究系大学の連携を進めている。

#### ◆ 教育体制の国際化と教員の資質向上に関する取組

- ・本学は、世界の 14 地域、27 言語を対象とする教育研究を行うため、海外の協定大学等から専門性の高い教員を招へいしており、平成 28 年度は 27 カ国 31 名の外国人教員が在籍している。
- ・平成 27 年度より年俸制、平成 28 年度よりクロスアポイントメント制度を導入したほか、本学アジア・アフリカ言語文化研究所で開始したテニュアトラック制度を全学に拡大し、実施している。
- ・採用された教員の国際対応力向上のため、本学独自の財源による特別研修制度を設けている。

#### ◆ 事務体制の国際化

- ・大学の国際化戦略を策定する組織として「国際マネジメント・オフィス」、戦略に沿った研究・教育の国際化並びに外国人教員対応への基盤整備を行う事務組織として「国際化拠点室」を設置している。
- ・新規事務職員の採用に際して、本学独自の採用試験を実施し、英語力の高い職員及び英語以外の各言語の運用能力の高い職員を採用している。また、職員の能力向上としては、年間 10 名程度の職員を対象とした海外研修への派遣、語学研修の実施等、国際対応力向上に努めている。
- ・留学支援体制の強化のため、平成 27 年 1 月に「留学支援共同利用センター」を設置した。

#### ◆ 単位の実質化に関する実績

- ・本学では、成績評価のガイドラインを定め、平成 24 年度から GPA 制度を導入している。学務情報システムのポートフォリオ機能を通じて学生に GPA を通知しているほか、教員が指導を行う際に GPA を役立てている。また学士課程におけるコース選抜、奨学金支給の選考の指標としても活用している。
- ・CAP 制度を導入し、履修可能な単位の上限を、年間 50 単位と定めている。
- ・本学のシラバスには、日本語と英語（一部、他の外国語）で、授業の目標、概要、年間の計画、成績評価、事前学習、使用するテキスト・教材、主に使用する言語等が記載され、Web で閲覧可能である。
- ・学部・大学院共に、毎年、授業評価等のアンケートを実施し満足度の調査を行っている。調査結果は教員にフィードバックされるほか、次年度以降のカリキュラム改善の検討に役立てられている。
- ・平成 27 年度からクォーター制（4 学期制）を導入※13している。春学期と秋学期の全授業にアクティブラーニング手法を取り入れ、学生の自主学習を促進している。
- ・科目ナンバリングを導入し、授業のレベルを明示している。成績不振者に対する対応の申し合わせを決定し、運用している。

大学等名	東京外国語大学
<b>② 取組の評価</b>	
○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。	
<b>※事後評価結果を貼付してください。</b>	
該当なし	

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

モスクワ大学 (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学は、平成 20 (2008) 年にモスクワ大学と交流協定を締結して以来、「協定校派遣留学プログラム」を実施してきた。同プログラムにおいては、毎年原則として3名を上限に、同数の学生を相互に派遣してきた。交流期間は原則として1年である。本学からの派遣対象は、言語文化学部および国際社会学部 (平成 24 年度に外国語学部を再編) 2 年次生以上の学生である。

平成 24~28 年度の交流実績は以下の通りである。

国名	大学名	交流協定締結年度	派遣学生数	受入学生数
ロシア	モスクワ国立大学 (ロモノソフ名称モスクワ国立大学)	平成 20 (2008)	15	11

モスクワ大学ロシア語・ロシア文化研究所の [ ] 副所長が毎年来日し、本学においてモスクワ大学への短期・長期の留学説明会を行っている。同大が組織する短期ロシア留学プログラム“Two Cities- Two Universities”は、モスクワ大学とペテルブルグ大学の両方で学べる充実した内容である。[ ] 副所長自らペテルブルグに同行し、学生の学修・生活を支援している。

また、本学の「ロシア語教育特定外国語教員」には、同大学ロシア語・ロシア文化研究所からの派遣を受けている。

受入学生のうち、1名の学生が、平成 26 (2014) 年 4 月に本学大学院総合国際学研究科に入学した。また、日本学術振興会の若手研究者養成事業「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム：非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築 (ITP-EUROPA)」(平成 21~25 年度) では海外パートナー機関としてモスクワ大学と研究交流を行った。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

本プログラムにおいてモスクワ大学は以下のような役割を果たす。

1. 双方向の長期留学生の交換：引き続き双方向3名の交換を実施する。
2. 短期ロシア留学 (ショートビジット) プログラム “Two Cities- Two Universities” の企画・実施：毎年10数名の本学学生が参加している。引き続き本学学生を受入れる。
3. 本学主催の短期日本留学 (ショートステイ) プログラムへの学生派遣：本事業により開始する同プログラムへ学生を派遣する。
4. 事業運営協力：本学の「ロシア語教育特定外国語教員」は、同大ロシア語ロシア文化研究所からの派遣である。本学勤務経験のある教員や現在、本学で勤務中の教員を通じ、学生交流の円滑な運営を支援する。また、本事業全体の運営には、ロシア語・ロシア文化研究所の [ ] 副所長ならびにアジア・アフリカ諸国研究所の [ ] 副所長が参加する。



**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

モスクワ国立国際関係大学 (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学は、平成 22 (2010) 年にモスクワ国際関係大学と交流協定を締結して以来、双方向で「協定校派遣留学プログラム」を実施してきた。同プログラムにおいては、毎年原則として 2 名の学生を相互に派遣してきた。交流期間は原則として 1 年である。本学からの派遣対象は、言語文化学部および国際社会学部 (平成 24 年度に外国語学部を再編) 2 年次生以上の学生である。

平成 24~28 年度の交流実績は以下の通りである。

国名	大学名	交流協定締結年度	派遣学生数	受入学生数
ロシア	モスクワ国立国際関係大学	平成 22 (2010)	6	5

平成 26 年 2 月に TUFU (東京外大) -MGIMO (モスクワ国際関係大学) シンポジウム「アジア共同体と日ロ関係の新展開」を本学で開催した。これ以後、モスクワ国際関係大学と交流はいっそう発展している。

同年 4 月にモスクワ国際関係大学で開催された Global University Summit 2014 に本学学長が出席し、両大学の学長間で大学間交流の継続・発展について確認を行った。

平成 27 年には、モスクワ国際関係大学アジア・アフリカ学科長 [ ] を招き、「日露関係の課題と展望」をテーマとする集中講義およびセミナーを実施した。双方向での Joint Education の展開の可能性を確認している。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

本プログラムにおいてモスクワ国際関係大学は以下のような役割を果たす。

1. 双方向の長期留学生の交換：引き続き双方向 2 名の交換留学を実施する。
2. 短期ロシア留学 (ショートビジット) プログラムの企画・実施：本学から派遣される短期海外留学生を受け入れる。
3. 本学主催の短期日本留学 (ショートステイ) プログラムへの学生派遣：本事業により開始する同プログラムへ学生を派遣する。
4. ダブルディグリー：さらなる交流・協力関係の強化を目指して、大学院におけるダブルディグリーの導入の検討を開始している。
5. 事業運営協力：本事業全体の運営にはアジア・アフリカ学科長 [ ] が参加する。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

ロシア国立人文大学 (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学は、平成12(2000)年にロシア人文大学と交流協定を締結して以来、双方向で「協定校派遣留学プログラム」を実施してきた。同プログラムにおいては、毎年原則として3名を上限に、同数の学生を相互に派遣している。交流期間は原則として1年である。本学からの派遣対象は、言語文化学部および国際社会学部(平成24年度に外国語学部を再編)2年次生以上の学生である。

平成24~28年度の交流実績は以下の通りである。

国名	大学名	交流協定締結年度	派遣学生数	受入学生数
ロシア	ロシア国立人文大学	平成12(2000)	12	7

ロシア人文大学と本学は、日本学術振興会が実施した「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム：非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」(ITP-EUROPA)の海外パートナー機関として平成21~25年度の5年間、また、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム：20世紀以降の文化横断的現象としての表象変容に関する日欧共同研究」(以下「頭脳循環」)の海外連携機関として平成24・25年度の2年間、共同研究と博士後期課程学生の派遣、共同指導の実施等の双方交流を行った。

ITP等による博士後期課程学生の派遣実績(平成23~25年度)は以下の通りである。

平成23(2011)	平成24(2012)	平成25(2013)
1名(ITP)	1名(ITP)	1名(頭脳循環)

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

本プログラムにおいてロシア人文大学は以下のような役割を果たす。

1. 双方向の長期留学生の交換：引き続き3名の学生を交換する。
2. 本学主催の短期日本留学(ショートステイ)プログラムへの学生派遣：本事業により開始する同プログラムへ学生を派遣する。
3. 本学サマープログラム実施への協力：日本の歴史・文学に通暁した [ ] 教授が来日し、本学サマープログラムの国際日本学リレー講義を担当することが予定されている。
4. 事業運営協力：本事業全体の運営には東洋文化・古典研究所の [ ] 教授、言語学部の [ ] 教授が参加する。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

国立研究大学高等経済学院 (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学は、本年(平成29年)5月に高等経済学院と交流協定を締結し、今年度より、2名を上限に同数の学生を相互に派遣し合うことで合意した。交流期間は原則として1年である。本学からの派遣対象は、言語文化学部および国際社会学部(平成24年度に外国語学部を再編)在籍2年次生以上の学生である。

平成29年度以降の交流計画は以下の通りである。

国名	大学名	交流協定締結年度	派遣学生数	受入学生数
ロシア	国立研究大学高等経済学院	平成29(2017)	2	2

高等経済学院は、平成4(1992)年に著名な経済学者らによって設立され、平成8(1996)年に「国立」大学に昇格、優れた研究業績が認められて平成21(2009)年に「国立研究大学」の称号を得た。経済学部、政治学部、東洋学部等の評価が高い。プーチン大統領の肝いりで文部科学省主導のもとに始められたロシアの大学世界ランキング上昇プロジェクト「5-100」で平成25(2013)年トップ21校のひとつに選ばれている。平成28(2016)年度QS世界大学ランキングで、当校は経済学、社会学、ビジネスマネジメント論、会計・財務研究の分野でロシアの大学中で第一位である。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

本プログラムにおいて高等経済学院は以下のような役割を果たす。

1. 双方向の長期留学生の交換：双方向で2名の学生を交換する
2. 短期ロシア留学(ショートビジット)プログラム3種(英語・ロシア語総合型コース)の企画・実施：高等経済学院が実施する大学院レベルの英語による2コース(サンクト・ペテルブルグ・キャンパス)と、ロシア語学習を組み込んだ英語による1コース(ニジニ・ノヴゴロド・キャンパス)に、本学の学生を受入れる。
3. 本学主催の短期日本留学(ショーステイ)プログラムへの学生派遣：本事業により開始する同プログラムへ学生を派遣する。
4. 事業運営協力：本事業全体の運営には世界経済・世界政治学部 東洋学学院の [ ] [ ] 日本語学科長、同学院の [ ] 准教授ならびに [ ] 講師が参加する。なお、高等経済学院に本学の在外オフィスを設置し、ロシアにおける日本教育の推進に協力する予定である。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

サンクト・ペテルブルグ国立大学 (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学は、平成 21 (2009) 年にペテルブルグ大学と交流協定を締結して以来、「協定校派遣留学プログラム」を実施してきた。同プログラムにおいては、毎年原則として 3 名を上限に学生を相互に派遣してきた。交流期間は原則として 1 年である。本学からの派遣対象は、言語文化学部および国際社会学部 (平成 24 年度に外国語学部を再編) 2 年次生以上の学生である。

平成 24~28 年度の交流実績は以下の通りである。

国名	大学名	交流協定締結年度	派遣学生数	受入学生数
ロシア	サンクト・ペテルブルグ国立大学	平成 21 (2009)	15	7

平成 26 年 2 月に本学 ████████ 教授がペテルブルグ大学を訪問した際、同大学の人文系学部を管轄する国際交流課長、国際交流課職員、東洋学部教授との間で意見交換を行い、 Semester 単位での派遣留学、夏期サマースクール等、さまざまなレベルで相互に留学を拡大していくことで合意した。

同大学の東洋学部では上級者向けの充実した日本語教育が行われており、研究者・教育者の相互交換も想定されている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

本プログラムにおいてペテルブルグ大学は以下のような役割を果たす。

1. 双方向の長期留学生の交換：引き続き、2 名の学生を双方向に交換する。
2. 短期ロシア留学 (ショートビジット) プログラム “Two Cities- Two Universities” の企画・実施：本学の学生を同プログラムに受け入れる。
3. 本学主催の短期日本留学 (ショートステイ) プログラム：本プログラムにより開始する同プログラムへ学生を派遣する。
4. 事業運営協力：本事業には、東洋学部の ████████ 教授ならびに同学部の ████████ 准教授が参加する。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

極東連邦大学 (ロシア)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

本学は、平成 26 (2014) 年に極東連邦大学と交流協定を締結して以来、「協定校派遣留学プログラム」を実施してきた。同プログラムにおいては、毎年原則として 2 名を上限に双方向で学生を交換してきた。交流期間は原則として 1 年である。本学からの派遣対象は、言語文化学部および国際社会学部 (平成 24 年度に外国語学部を再編) 2 年次生以上の学生である。

平成 24~28 年度の交流実績は以下の通りである。

国名	大学名	交流協定締結年度	派遣学生数	受入学生数
ロシア	極東連邦大学 (ロシア)	平成 26 (2014)	1	5

なお、高等経済学院と同様、プーチン大統領の肝いりで文部科学省主導のもとに始められたロシアの大学世界ランキング上昇プロジェクト「5-100」で平成 25 年にトップ 21 校に選ばれた。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

本プログラムにおいて極東連邦大学は以下のような役割を果たす。

1. 双方向の長期留学生の交換：引き続き、2 名の学生を双方向に交換する。
2. 短期ロシア留学 (ショートビジット) プログラムの企画・実施：短期留学者用のプログラムを企画・実施し、本学の学生を受入れる。
3. 本学主催の短期日本留学 (ショートステイ) プログラムへの学生派遣：本事業により開始する同プログラムへ学生を派遣する。
4. 事業運営協力：本事業には、地域・国際研究学部 (東洋研究所) 日本学科の [ ] 学科長が参加する。

**本事業の実施計画** 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

- 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

**① 年度別実施計画****【平成29年度（申請時の準備状況も記載）】****交流プログラム実施の体制整備及び短期型プログラムの整備・開始**

- ・教育アドミニストレーション・オフィスに「世界展開力（ロシア）WG」を設置
- ・本事業の評価のため、大学の世界展開力強化事業（ロシア）「外部評価委員会」を設置
- ・交流プログラムの運営スタッフ（コーディネーター、TA 及び非常勤職員）の採用
- ・高等経済学院に本学在外オフィス（Global Japan Office）の設置、現地コーディネーターの採用
- ・本交流プログラムの英語、日本語及びロシア語による広報・情報発信
- ・連携大学との協議（留学生交換枠の拡大、単位認定の促進、成績評価の標準化等の検討）の実施
- ・短期及び長期の派遣・受入プログラムの実施
- ・短期及び長期の派遣・受入学生のインターンシップの実施
- ・外部評価委員会の開催

**【平成30年度】**

- ・連携大学から教員を招へいし、Joint Education Program の実施
- ・開講科目「日露ビジネス」（春学期）、および「ロシア語による国際日本学」（夏学期）の開講
- ・短期及び長期の派遣・受入プログラムの実施
- ・短期及び長期の派遣・受入学生の参加するインターンシップの実施
- ・外部評価委員会の開催

**【平成31年度】**

- ・連携大学から教員を招へいし、Joint Education Program の実施
- ・開講科目「日露ビジネス」（春学期）、および「ロシア語による国際日本学」（夏学期）の開講
- ・短期及び長期の派遣・受入プログラムの実施
- ・短期及び長期の派遣・受入学生の参加するインターンシップの実施
- ・外部評価委員会の開催

**【平成32年度】**

- ・連携大学から教員を招へいし、Joint Education Program の実施
- ・開講科目「日露ビジネス」（春学期）、および「ロシア語による国際日本学」（夏学期）の開講
- ・短期及び長期の派遣・受入プログラムの実施
- ・短期及び長期の派遣・受入学生の参加するインターンシップの実施
- ・外部評価委員会の開催

**【平成33年度】**

- ・連携大学から教員を招へいし、Joint Education Program の実施
- ・開講科目「日露ビジネス」（春学期）、および「ロシア語による国際日本学」（夏学期）の開講
- ・短期及び長期の派遣・受入プログラムの実施
- ・短期及び長期の派遣・受入学生の参加するインターンシップの実施
- ・外部評価委員会の開催
- ・プログラムの総括及び財政支援期間終了後の事業継続に向けた検討
- ・教育の質保証を伴う日露間大学交流の基本モデルを国内外の大学へ提供

## ② 補助期間終了後の事業展開

### 1. 交流プログラムの継続性

本学では、国際戦略の取組の一貫として、短期留学・長期留学・海外でのインターンシップを展開しており、本事業はそのひとつと位置付けられる。このため、補助期間終了後も継続して本学の将来構想に資する取組みとして実施する。

### 2. 交流プログラムの発展

本プログラムは、単位互換、教育の質保証も含めた、日露間大学交流の基本モデルを提示することを目標とする。この基本モデルを広くロシア語圏の大学に提示し、特に学生交流経験の浅いロシアの大学が日本の大学との学生交流を開始する際の支援へと繋げる。

ロシアの協定大学については、本プログラムの設計と並行して、モスクワ大学及びモスクワ国際関係大学と、ダブル・ディグリーを視野に入れた学生交流の拡大について検討を始めており、本事業は共同教育による学位取得を実現させるための基盤整備としても位置付けられる。

### 3. 交流プログラムの社会への開放

本プログラムは、特にロシア・その他の旧ソ連諸国でのビジネス経験が豊富な本学卒業生の聞き取り調査によるニーズ調査の結果に基づき設計されたプログラムであり、受講対象は本学学生のみならず、他大学の学生や企業の研修者も想定している。大学の世界展開力強化事業（ロシア）外部評価委員会での評価及び社会的ニーズの変化を踏まえつつ、財政支援期間終了後も、他大学との単位互換制度、社会人向けの市民聴講生制度等を活用し、引き続き、他大学の学生及び社会人へ開放することとする。

## ③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

### 1. 物品費

平成 29、30 年度には本学内のプロジェクト室の整備などのために物品費を充てるが、その後の経常的な経費は文具、図書などの消耗品である。平成 34 年度以後は、大学の運営予算で対応する。

### 2. 人件費・謝金

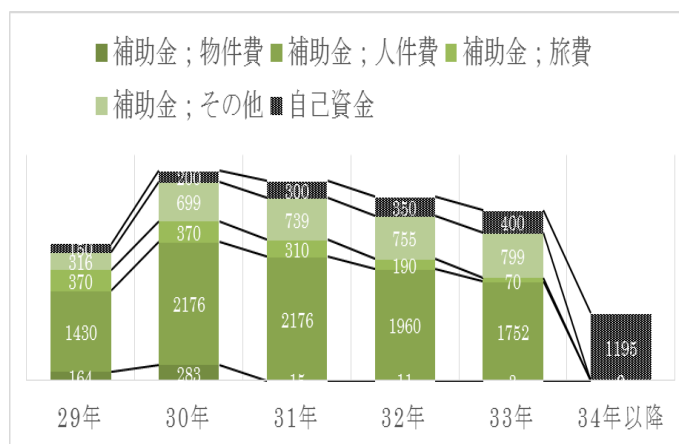
補助期間中には本事業推進の中核を担うコーディネーターとロシア語を解し現地との連絡調整にあたる教務補佐、および支援事務のための職員を雇用する。補助期間中にノウハウを蓄積し、平成 34 年度以後は、通常の派遣・受入れの留学業務のなかに組み込み、大学の運営予算で対応する。

### 3. 旅費

補助期間中は、連携先大学やインターンシップ先との調整のため、教員の派遣・受入れが予定されている。また高等経済学院への本学在外オフィス（Global Japan Office）の開設にあたっては事務系職員の出張が必要となる。補助期間中にノウハウを蓄積し、平成 34 年度以後はインターネットの活用により旅費を削減し、平成 34 年以後不要となる見込みである。

### 4. その他

「その他」の支出の多くは、受入学生の宿泊費である。ただし、本学からの全派遣者、先方大学からの交換による長期留学者については、渡航費等の支援は予定していない。支援は、インターンシップの手配や先方大学からの短期 Joint Education Program での来日者に限る。平成 34 年度以後は、この区分についても自弁を原則とするものの、その一部を本学の基金や寄付金、また大学の運営予算から補助する。



補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
					(単位:千円)
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)					記載例 : 教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 : 謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円
<平成29年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,640</b>	<b>1,500</b>	<b>3,140</b>	
	①設備備品費	900		900	
	・PC (@150千円×6台)	900		900	
	・				
	・				
	②消耗品費	740	1,500	2,240	
	・ファイル等事務用品	200	1,500	1,700	
	・机・いす (@90千円×6セット)	540		540	
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>14,295</b>		<b>14,295</b>	
	①人件費	13,320		13,320	
	・コーディネーター (@680千円×8月×1人)	5,440		5,440	
	・教務補佐員 (@160千円×8月×2人)	2,560		2,560	
	・事務補佐員 (@180千円×8月×3人)	4,320		4,320	
	・非常勤講師 (@200千円×5コマ)	1,000		1,000	
	②謝金	975		975	
	・留学生の授業補助 (@2千円×10コマ×15人)	300		300	
	・外部評価委員会出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
	・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×2人)	300		300	
	・リレー講義 (@10千円×13回×2コマ)	260		260	
	<b>[旅費]</b>	<b>3,700</b>		<b>3,700</b>	
	・海外連携校教員招へい旅費 (@300千円×2人)	600		600	
	・教員派遣旅費 (@300千円×5人)	1,500		1,500	
	・職員派遣旅費 (@300千円×5人)	1,500		1,500	
	・外部評価委員会出席 (@20千円×5人×1回)	100		100	
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>3,165</b>		<b>3,165</b>	
	①外注費	2,290		2,290	
	・翻訳 (Web、パンフレット)	1,000		1,000	
	・インターンシップ手配 (@30千円×43人)	1,290		1,290	
	・				
	②印刷製本費	120		120	
	・パンフレット (@2千円×600冊)	120		120	
	・				
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・パンフレット等郵送	200		200	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	555		555	
	・現地コーディネーター (@40千円×8月×1人)	320		320	
	・ロシア語検定試験 (@11千円×15人)	165		165	
	・TOEIC-IP受験料 (@2.5千円×28人)	70		70	
	・				
	・				
平成29年度	合計	22,800	1,500	24,300	

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)



(単位:千円)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
<b>[物品費]</b>	<b>2,830</b>	<b>2,000</b>	<b>4,830</b>	
①設備備品費				
・				
・				
②消耗品費	<b>2,830</b>	<b>2,000</b>	<b>4,830</b>	
・ファイル等事務用品	2,830	2,000	4,830	
・				
・				
<b>[人件費・謝金]</b>	<b>21,755</b>		<b>21,755</b>	
①人件費	<b>20,480</b>		<b>20,480</b>	
・コーディネーター (@680千円×12月×1人)	8,160		8,160	
・教務補佐員 (@160千円×12月×2人)	3,840		3,840	
・事務補佐員 (@180千円×12月×3人)	6,480		6,480	
・非常勤講師 (@200千円×10コマ)	2,000		2,000	
②謝金	<b>1,275</b>		<b>1,275</b>	
・留学生の授業補助 (@2千円×20コマ×15人)	600		600	
・外部評価委員会出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×2人)	300		300	
・リレー講義 (@10千円×13回×2コマ)	260		260	
<b>[旅費]</b>	<b>3,700</b>		<b>3,700</b>	
・海外連携校教員招へい旅費 (@300千円×2人)	600		600	
・教育職員派遣旅費 (@300千円×5人)	1,500		1,500	
・職員派遣旅費 (@300千円×5人)	1,500		1,500	
・外部評価委員会出席 (@20千円×5人×1回)	100		100	
・				
・				
<b>[その他]</b>	<b>6,990</b>		<b>6,990</b>	
①外注費	<b>2,630</b>		<b>2,630</b>	
・翻訳(Web)	500		500	
・インターネット手配 (@30千円×71人)	2,130		2,130	
・				
②印刷製本費				
・				
・				
③会議費				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他(諸経費)	<b>4,360</b>		<b>4,360</b>	
・短期受入学生宿泊費 (@10千円×14日×26名)	3,640		3,640	
・現地コーディネーター (@40千円×12月×1人)	480		480	
・ロシア語検定試験 (@11千円×15人)	165		165	
・TOEIC-IP受験料 (@2.5千円×30人)	75		75	
<b>平成30年度</b>	<b>合計</b>	<b>35,275</b>	<b>2,000</b>	<b>37,275</b>

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

(単位:千円)

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 (総事業費) ①+②	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>150</b>	<b>3,000</b>	<b>3,150</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>150</b>	<b>3,000</b>	<b>3,150</b>	
	・ファイル等事務用品	150	3,000	3,150	
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>21,755</b>		<b>21,755</b>	
	①人件費	<b>20,480</b>		<b>20,480</b>	
	・コーディネーター (@680千円×12月×1人)	8,160		8,160	
	・教務補佐員 (@160千円×12月×2人)	3,840		3,840	
	・事務補佐員 (@180千円×12月×3人)	6,480		6,480	
	・非常勤講師 (@200千円×10コマ)	2,000		2,000	
	②謝金	<b>1,275</b>		<b>1,275</b>	
	・留学生の授業補助 (@2千円×20コマ×15人)	600		600	
	・外部評価委員会出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
	・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×2人)	300		300	
	・リレー講義 (@10千円×13回×2コマ)	260		260	
	<b>[旅費]</b>	<b>3,100</b>		<b>3,100</b>	
	・海外連携校教員招へい旅費 (@300千円×2人)	600		600	
	・教育職員派遣旅費 (@300千円×4人)	1,200		1,200	
	・職員派遣旅費 (@300千円×4人)	1,200		1,200	
	・外部評価委員会出席 (@20千円×5人×1回)	100		100	
	・				
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>7,395</b>		<b>7,395</b>	
	①外注費	<b>2,750</b>		<b>2,750</b>	
	・翻訳(Web)	500		500	
	・インターネット手配 (@30千円×75人)	2,250		2,250	
	・				
	②印刷製本費				
	・				
	・				
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	<b>4,645</b>		<b>4,645</b>	
	・短期受入学生宿泊費 (@10千円×14日×28名)	3,920		3,920	
	・現地コーディネーター (@40千円×12月×1人)	480		480	
	・ロシア語検定試験 (@11千円×15人)	165		165	
	・TOEIC-IP受験料 (@2.5千円×32人)	80		80	
	・				
<b>平成31年度</b>	<b>合計</b>	<b>32,400</b>	<b>3,000</b>	<b>35,400</b>	

(単位:千円)

(前ページの続き)

＜平成32年度＞ 経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 (総事業費) ①+②	備考
<b>[物品費]</b>	<b>115</b>	<b>3,500</b>	<b>3,615</b>	
①設備備品費				
・				
・				
②消耗品費	<b>115</b>	<b>3,500</b>	<b>3,615</b>	
・ファイル等事務用品	115	3,500	3,615	
・				
・				
<b>[人件費・謝金]</b>	<b>19,595</b>		<b>19,595</b>	
①人件費	<b>18,320</b>		<b>18,320</b>	
・コーディネーター (@680千円×12月×1人)	8,160		8,160	
・教務補佐員 (@160千円×12月×2人)	3,840		3,840	
・事務補佐員 (@180千円×12月×2人)	4,320		4,320	
・非常勤講師 (@200千円×10コマ)	2,000		2,000	
②謝金	<b>1,275</b>		<b>1,275</b>	
・留学生の授業補助 (@2千円×20コマ×15人)	600		600	
・外部評価委員会出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×2人)	300		300	
・リレー講義 (@10千円×13回×2コマ)	260		260	
<b>[旅費]</b>	<b>1,900</b>		<b>1,900</b>	
・海外連携校教員招へい旅費 (@300千円×2人)	600		600	
・教育職員派遣旅費 (@300千円×2人)	600		600	
・職員派遣旅費 (@300千円×2人)	600		600	
・外部評価委員会出席 (@20千円×5人×1回)	100		100	
・				
・				
<b>[その他]</b>	<b>7,550</b>		<b>7,550</b>	
①外注費	<b>2,620</b>		<b>2,620</b>	
・翻訳(Web)	250		250	
・インターネット手配 (@30千円×79人)	2,370		2,370	
・				
②印刷製本費				
・				
・				
③会議費				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他(諸経費)	<b>4,930</b>		<b>4,930</b>	
・短期受入学生宿泊費 (@10千円×14日×30名)	4,200		4,200	
・現地コーディネーター (@40千円×12月×1人)	480		480	
・ロシア語検定試験 (@11千円×15人)	165		165	
・TOEIC-IP受験料 (@2.5千円×34人)	85		85	
・				
<b>平成32年度</b>	<b>合計</b>	<b>29,160</b>	<b>3,500</b>	<b>32,660</b>

(単位:千円)

(前ページの続き)

＜平成33年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
<b>[物品費]</b>	<b>31</b>	<b>4,000</b>	<b>4,031</b>	
①設備備品費				
・				
・				
②消耗品費	<b>31</b>	<b>4,000</b>	<b>4,031</b>	
・ファイル等事務用品	31	4,000	4,031	
・				
・				
<b>[人件費・謝金]</b>	<b>17,525</b>		<b>17,525</b>	
①人件費	<b>16,400</b>		<b>16,400</b>	
・コーディネーター (@680千円×12月×1人)	8,160		8,160	
・教務補佐員 (@160千円×12月×1人)	1,920		1,920	
・事務補佐員 (@180千円×12月×2人)	4,320		4,320	
・非常勤講師 (@200千円×10コマ)	2,000		2,000	
②謝金	<b>1,125</b>		<b>1,125</b>	
・留学生の授業補助 (@2千円×20コマ×15人)	600		600	
・外部評価委員会出席 (@23千円×5人×1回)	115		115	
・招へい教員授業謝金 (@10千円×15回×1人)	150		150	
・リレー講義 (@10千円×13回×2コマ)	260		260	
<b>[旅費]</b>	<b>700</b>		<b>700</b>	
・海外連携校教員招へい旅費 (@300千円×1人)	300		300	
・教育職員派遣旅費 (@300千円×1人)	300		300	
・外部評価委員会出席 (@20千円×5人×1回)	100		100	
・				
・				
・				
<b>[その他]</b>	<b>7,988</b>		<b>7,988</b>	
①外注費	<b>2,770</b>		<b>2,770</b>	
・翻訳(Web)	250		250	
・インターネット手配 (@30千円×84人)	2,520		2,520	
・				
②印刷製本費				
・				
・				
③会議費				
・				
④通信運搬費				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
⑥その他(諸経費)	<b>5,218</b>		<b>5,218</b>	
・短期受入学生宿泊費 (@10千円×14日×32名)	4,480		4,480	
・現地コーディネーター (@40千円×12月×1人)	480		480	
・ロシア語検定試験 (@11千円×15人)	165		165	
・TOEIC-IP受験料 (@2.5千円×37人)	93		93	
・				
<b>平成33年度</b>	<b>合計</b>	<b>26,244</b>	<b>4,000</b>	<b>30,244</b>

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>			
大 学 名 称	M.V. ロモノソフ・モスクワ国立大学 M.V.Lomonosov Moscow State University	国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1755年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Victor Antonovich SADOVNICHYI		
学 部 等 の 構 成	<p>学部と名の付くものが29、学部相当の「スクール」を10擁する。更にアジア・アフリカ研究所をはじめ、原子物理、天文学、ロシア語・ロシア文化等の「研究所」が合計10。マスメディアセンター、国際教育センターなどの「センター」が7。4博物館、付属図書館、出版会、印刷所を持つ。</p> <p>【設置学部(29、学部相当スクール10)】            力学・数学、計算数学・サイバネティックス、物理学、化学、生物学、材料科学、土壌学、地質学、地理学、生命工学・生命情報学、基礎医学、基礎物理化学工学、宇宙研究、バイオテクノロジー、歴史学、言語・文学、哲学、経済学、法学、社会学、ジャーナリズム、心理学、政治学、外国語・地域研究、世界政治、行政学、グローバル・スタディーズ、芸術、教育学、(以下学部相当スクール) ビジネス、経済、翻訳、行政、監査、マネジメント・イノベーション、革新的ビジネス、テレビ放送、現代社会科学、文化政策・文献学管理</p> <p>【分校(6)】分校：セヴァストポリ、アスタナ、タシケント、ドシャンベ、エレバン、バクー</p>		
学 生 数	総 数	約47,000人	学部生数 約40,000人 大学院生数 約7,000人
受け入れている留学生数	5,800人	日本からの留学生数	220人
海外への派遣学生数	1,800人	日本への派遣学生数	50人
Webサイト(URL)	<a href="http://www.msu.ru/en/">http://www.msu.ru/en/</a>		
<b>②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>			
<p>ロシア連邦教育科学省管轄の教育科学分野 連邦監督庁が発行した高等教育機関としての 国家認定証書</p> <p>-----</p> <p>発行日:2015年6月1日 認定番号:1308 認定期限:2020年7月3日</p>			

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>			
大 学 名 称	ロシア連邦外務省附属モスクワ国立国際関係大学 Moscow State Institute of International Relations (University) of the Ministry of Foreign Affairs of Russian Federation	国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1944年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Anatoly Vasilievich TORKUNOV		
学 部 等 の 構 成	<b>【設置学部(9)】</b> 国際関係、政治学、応用経済・商学、国際法学、国際ジャーナリズム、国家経営、国際経済関係、国際的ビジネス・業務管理、行政・政治 <b>【研究所他(6)】</b> 国際エネルギー政策外交研究所、国際行政研究所、ビジネス国際資格スクール(MBA等)、ヨーロッパ・エデュケーション・センター(ロシアの国家公務員・民間企業従業員を対象にEU圏の法律・政治・経済について研修)、独占禁止調整講座、軍事講座		
学 生 数	総 数	6,300人	学部生数 4,500人 大学院生数 1,800人
受け入れている留学生数	111人	日本からの留学生数	8人
海外への派遣学生数	191人	日本への派遣学生数	7人
Webサイト(URL)	<a href="http://www.mgimo.ru/">http://www.mgimo.ru/</a>		
<b>②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>			
<p>ロシア連邦教育科学省管轄の教育科学分野 連邦監督庁が発行した高等教育機関としての 国家認定証書</p> <p>-----</p> <p>発行日:2015年11月18日 認定番号:1522 認定期限:2021年5月6日</p>			
			

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)



相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>						
大 学 名 称	ロシア国立人文大学 Russian State University for the Humanities			国 名	ロシア	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1930年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Evgenij Nikolaevich IVAKHNENKO					
学 部 等 の 構 成	<p>大学（高等）教育の他に中等普通教育、中等専門教育、ビジネススクール等の職業教育部門を有する。高等教育部門では、殆どの学部・講座が以下の12の大枠研究部門のいずれかに属する。</p> <p>【設置部門（12）】            歴史・文書記録部門（以下学部：文書記録、歴史、政治、法律、国際関係・海外地域研究等）、言語学部（理論・応用言語学〔講座：古典語、ヨーロッパ語、東洋語、コンピューター言語、ロシア語〕）、経済・経営・法学部門、心理学部門、マスメディア部門、情報科学・セキュリティ技術部門、文献学・歴史部門、ポストソビエト地域間研究部門、東洋文化部門、高等人文研究部門、新教育テクノロジー部門、研修・補完教育部門</p> <p>上記部門に属さない学部には哲学、社会学、芸術史、ロシア人類学。他に全学教育学術センター、国際教育学術センター等がある。</p>					
学 生 数	総 数	30,000人	学 部 生 数	29,200人	大学院生数	800人
受け入れている留学生数	600人	日本からの留学生数	6人			
海外への派遣学生数	140人	日本への派遣学生数	5人			
Webサイト（URL）	<a href="http://www.rsuh.ru/">http://www.rsuh.ru/</a>					
<b>②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>						
<p>ロシア連邦教育科学省管轄の教育科学分野 連邦監督庁が発行した高等教育機関としての 国家認定証書</p> <p>-----</p> <p>発行日:2016年5月10日 認定番号:1910 認定期限:2020年8月26日</p>						

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>			
大 学 名 称	国立研究大学高等経済学院 National Research University – Higher School of Economics	国 名	ロシア
設 置 形 態	国立	設 置 年	1992年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Yaroslav Ivanovich KUZMINOV		
学 部 等 の 構 成	<p>【設置学部(10)】 経済学、世界経済・政治学（東洋学科があり、日本を含むアジア地域研究の拠点として機能）、ビジネス・マネジメント、コンピュータサイエンス、コミュニケーション・メディア・デザイン、数学、物理学、法学、人文学、社会学</p> <p>【分校 (6)】 モスクワ市のほかにサンクトペテルブルク市、ニジニノブゴロド市、ペルミ市に分校</p> <p>【研究所他】 A.N.Tikhonov 記念モスクワ電子工学・数学研究所、経済・財務国際研究所、都市地理学高等学院、企業及び市場分析研究所、税務マネジメント・不動産経済研究所、銀行研究所、統計教育国際研究所等20以上 更に12歳から大学入学前までの生徒の補習を行う教育機関及び大学入学2年</p>		
学 生 数	総 数	31,900人	学部生数 23,900人 大学院生数 8,000人
受け入れている留学生数	209人	日本からの留学生数	10人
海外への派遣学生数	293人	日本への派遣学生数	116人
Webサイト(URL)	<a href="https://www.hse.ru/en/">https://www.hse.ru/en/</a>		
<b>②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>			
ロシア連邦教育科学省管轄の教育科学分野 連邦監督庁が発行した高等教育機関としての 国家認定証書 ----- 発行日:2014年5月12日 認定番号:0993 認定期限:2020年5月12日			

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>						
大 学 名 称	Санкт-Петербург国立大学 Saint Petersburg State University	国 名	ロシア			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1724年(1819年)			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Nikolai Mikhailovich KROPACHEV					
学 部 等 の 構 成	<p>【設置学部(17)】 生物学、数学・力学、応用数学、医学、歯学・医療テクノロジー、物理学、東洋学、芸術、国際関係、政治学、心理学、リベラルアーツ、社会学、経済学、法学、軍事学、文献学（言語・文学） 言語研究体制では世界最大で、言語研究、現代外国語の2つの研究所、言語教育技能向上、言語テスト、補助的教育技能の3つのセンター、ロシア語、英語、ドイツ語、フランス語、ロマンス諸語、スカンジナビア諸語、スラヴ諸語、フィン・ウゴル語など35語科を数える。</p> <p>【研究所(6)】 マネージメント、地球学、ジャーナリズム・マスコミュニケーション、歴史、哲学、化学</p> <p>【その他(4)】 普通中等学校（ギムナジウム）、医科専門学校、体育・スポーツ・経済・テクノロジー専門学校、体育・スポーツ講座</p>					
学 生 数	総 数	39,000人	学部生数	32,000人	大学院生数	7,000人
受け入れている留学生数	3,200人	日本からの留学生数	203人			
海外への派遣学生数	650人	日本への派遣学生数	23人			
Webサイト(URL)	<a href="http://eng.spbu.ru/">http://eng.spbu.ru/</a>					
<b>②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>						
<p>ロシア連邦教育科学省管轄の教育科学分野 連邦監督庁が発行した高等教育機関としての 国家認定証書</p> <p>-----</p> <p>発行日:2016年6月16日 認定番号:2016 認定期限:2026年10月9日</p>						
						

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
<b>①交流プログラムを実施する相手大学の概要</b>			
大 学 名 称	極東連邦大学 Far Eastern Federal University	国 名	ロシア
設 置 形 態	連邦教育機関	設 置 年	1899年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Nikita Yurievich ANISIMOV		
学 部 等 の 構 成	<p>2010～2011年にかけて前身の極東国立大学に極東の他の3つの大学（極東国立工科大学、太平洋国立経済大学、ウスリー国立教育大学）が統合され「極東連邦大学」となったのを機に、旧学部にも更に独立・独自性を持たせるための新機軸として、学科を束ねる組織の名称を学部からスクールへと変更</p> <p>【設置学部(スクール)(9)】 工学、生物医学、人文、自然科学、芸術・文化・体育学部、教育学部、地域・国際研究学部（東洋研究所）、経済・経営学、法学</p> <p>【分校(8)】 ナホトカ等沿海州7つの都市、函館（海外唯一の分校、日本では専修学校扱い）</p>		
学 生 数	総 数	26,000人	学部生数 25,000人 大学院生数 1,000人
受け入れている留学生数	3,000人	日本からの留学生数	60人
海外への派遣学生数	300人	日本への派遣学生数	40人
Webサイト(URL)	<a href="http://www.dvfu.ru/">http://www.dvfu.ru/</a>		
<b>②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。</b>			
<p>ロシア連邦教育科学省管轄の教育科学分野 連邦監督庁が発行した高等教育機関としての 国家認定証書</p> <p>-----</p> <p>発行日:2016年8月3日 認定番号:2160 認定期限:2020年1月27日</p>			
			

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)



参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】  
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京外国語大学
------	---------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)  
 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

- ※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。  
 ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。  
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度 受入人数
1	中国	233	248
2	韓国	88	92
3	ブラジル	15	23
4	イタリア	14	21
5	インドネシア	14	16
6	ベトナム	13	13
7	中国(台湾)	13	16
8	ウズベキスタン	10	15
9	タイ	10	19
10	モンゴル	9	15
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フランス	162	284
留学生の受入人数の合計		581	762
全学生数		4721	
留学生比率		12.3%	




②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

- ※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。  
 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成28年度 派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	5
2	イギリス	リーズ大学	5
3	ドイツ	エアランゲン・ニュルンベルク大学	3
4	ドイツ	ゲッティンゲン大学	3
5	ロシア	サンクト・ペテルブルク大学	3
6	タイ	シーナカリンウィロート大学	3
7	韓国	ソウル大学校	3
8	アメリカ	ニューヨーク州立大学オルバニー校	3
9	フランス	パリ第3大学	3
10	フランス	ボルドー政治学院	3
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 計 41 カ国	(主な大学名) ポルト大学 計 79 校	141
派遣先大学合計校数		89	
派遣人数の合計			175

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	東京外国語大学						
<b>③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)</b>							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
776	11	14	118	1	0	144	18.6%
うち専任教員 (本務者)数	11	14	16	1	0	42	

<b>大学等名</b>	東京外国語大学																								
<b>④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】</b>																									
◆ 国際的な教育環境の構築□																									
※1 「外語会」モスクワ支部 出典： <a href="https://gaigokai.or.jp/files/branches_latest.pdf">https://gaigokai.or.jp/files/branches_latest.pdf</a>																									
※2 「TUFSネットワーク中核大学創成宣言」 出典： <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/</a>																									
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>○ 「TUFSネットワーク中核大学」創成宣言</p> <p>本学は、本学の「グランドデザイン」及び「ミッションの再定義」の理念に基づき、10年後を見据え、 第1に、真の多言語グローバル人材を養成する大学 第2に、日本から世界への発信を担う大学 第3に、世界諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学 たることを目指していきます。</p> <p>平成26年5月</p> </div>																									
※3 モスクワ国際関係大学・東京外国語大学 Joint Education Program 出典： <a href="https://tufstoday.com/articles/150225-2/">https://tufstoday.com/articles/150225-2/</a>																									
アジア・アフリカ学科長●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●による 「日ロ関係の課題と展望」をテーマとした集中講義																									
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>※4 「ただいま海外留学中」システム 出典：<a href="http://tobita.tufs.ac.jp">http://tobita.tufs.ac.jp</a></p> <p>留学生情報の確認・編集</p>  </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div>																									
※5 グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP) 出典： <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/glip/">http://www.tufs.ac.jp/education/glip/</a>																									
※6 全学教養日本力プログラム 出典： <a href="http://www.tufs.ac.jp/education/doc/kyoyonihon_2017.pdf">http://www.tufs.ac.jp/education/doc/kyoyonihon_2017.pdf</a>																									
※7 博士論文協働指導協定 (コチュテル) 一覧																									
検討中 H29. 3. 31現在																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>開始年</th> <th>相手先大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H25</td> <td>バスク大学</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>H25</td> <td>チューリッヒ大学</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>H26</td> <td>トレント大学</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>H27</td> <td>トレント大学</td> </tr> </tbody> </table>		番号	開始年	相手先大学	1	H25	バスク大学	2	H25	チューリッヒ大学	3	H26	トレント大学	4	H27	トレント大学									
番号	開始年	相手先大学																							
1	H25	バスク大学																							
2	H25	チューリッヒ大学																							
3	H26	トレント大学																							
4	H27	トレント大学																							
終了したもの																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>学位取得年月</th> <th>相手先大学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H22. 3</td> <td>ヒルデスハイム大学</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>H24. 10</td> <td>ボローニャ大学</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>H24. 12</td> <td>ボローニャ大学</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>H25. 11</td> <td>ボローニャ大学</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>H27. 3</td> <td>パリ第8大学</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>H27. 12</td> <td>ボローニャ大学</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>H28. 6</td> <td>ローマ大学</td> </tr> </tbody> </table>		番号	学位取得年月	相手先大学	1	H22. 3	ヒルデスハイム大学	2	H24. 10	ボローニャ大学	3	H24. 12	ボローニャ大学	4	H25. 11	ボローニャ大学	5	H27. 3	パリ第8大学	6	H27. 12	ボローニャ大学	7	H28. 6	ローマ大学
番号	学位取得年月	相手先大学																							
1	H22. 3	ヒルデスハイム大学																							
2	H24. 10	ボローニャ大学																							
3	H24. 12	ボローニャ大学																							
4	H25. 11	ボローニャ大学																							
5	H27. 3	パリ第8大学																							
6	H27. 12	ボローニャ大学																							
7	H28. 6	ローマ大学																							
																									

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

<p><b>大学等名</b></p>	<p>東京外国語大学</p> <p>④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】</p> <p>※8 大学の世界展開力強化事業プログラム「中南米」 出典：<a href="http://www.musashino-la.jp/">http://www.musashino-la.jp/</a></p>  <p>※9 大学の世界展開力強化事業プログラム「ASEAN」 出典：<a href="https://tenkaicalm.wordpress.com">https://tenkaicalm.wordpress.com</a></p>  <p>◆ 国際的ネットワークのもとでの交流実績</p> <p>※10 Global Japan Office 出典：<a href="https://tufs-sgu.com/gjo/">https://tufs-sgu.com/gjo/</a></p>  <p>※11 アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム 出典：<a href="http://www.tufs.ac.jp/ofias/j/caas/">http://www.tufs.ac.jp/ofias/j/caas/</a></p> <p>※12 アジア外国研究系大学コンソーシアム 出典：<a href="http://www.tufs.ac.jp/topics/39.html">http://www.tufs.ac.jp/topics/39.html</a></p>  <p>◆ 単位の実質化に関する実績</p> <p>※13 Tufs クォーター制 出典：<a href="https://tufstoday.com/articles/150313-2/">https://tufstoday.com/articles/150313-2/</a></p>
--------------------	--

(大学名:東京外国語大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	東京外国語大学
<b>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>○スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援(タイプBグローバル化牽引型)「世界から日本へ、日本から世界へ」 一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学ー 本事業は、グローバル化と同時に多様化が進む地球社会において、本学がこれまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、「ネットワーク中核大学」として、「多言語グローバル人材の育成」と「日本の発信力強化」、そして「他大学の国際化への支援」という3つの課題に総合的に取り組むという先導的事業である。これを実現させることで、本学がわが国の大学のグローバル化を牽引することを目指すものであり、特定の地域ではなく全世界を、また、本学のみならず日本全体のグローバル化を目指す点で、本事業と相違点がある。</p>	
<p>○ 大学の世界展開力強化事業～中南米等との大学間交流形成支援～(平成27年度～平成31年度) 日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成プログラム 「環境、資源エネルギー、食料、社会・経済開発」などの地球規模の課題を解決するために、東京外国語大学、東京農工大学及び電気通信大学の3大学が、中南米の大学と連携して行う実践型グローバル人材養成の取組である。短期・中期・長期の三つの形態で、学生の受入・派遣を実施する。対象地域が異なり、本事業における経費とは重複しない。</p>	
<p>○ 大学の世界展開力強化事業～ASEAN地域における 大学間交流の推進～(平成28年度～平成32年度) 日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材育成プログラム 経済発展と社会変化の著しい東南アジアにあって、日本研究および日本語教育研究の体制が依然として脆弱で、自立的な知日人材の養成が十分に果たしていないミャンマー・ラオス・カンボジアにおいて、現地で日本研究・日本語を教育することのできる優れたミャンマー人・ラオス人・カンボジア人の日本教育者を育成することを目的に、これら地域のトップ大学の関連学科との双方向教育を学部前半、学部後半、大学院の3段階で実施するプログラムである。対象地域が異なり、本事業における経費とは重複しない。</p>	
<p>○ 独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラム</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界諸地域と日本の交流を支えるTUFSS双方向非英語圏学生交流プログラム(双方向協定型)</li> <li>2. TUFSS英語圏双方向学生交流プログラム(双方向協定型)</li> <li>3. 言語文化学部 Freshman Abroad Program(協定派遣 短期研修・研究型)</li> <li>4. 国際社会学部 Freshman Abroad Program(協定派遣 短期研修・研究型)</li> <li>5. 夏学期冬学期短期海外留学プログラム(英語圏)(協定派遣 短期研修・研究型)</li> <li>6. 夏学期冬学期短期海外留学プログラム(非英語圏)(協定派遣 短期研修・研究型)</li> <li>7. TUFSS大学院Joint Education Program 2016(協定派遣 短期研修・研究型)</li> <li>8. 日本とラテンアメリカをつなぐ双方向学生交流プログラム(双方向協定型)</li> </ol> <p>以上のうち、1、2、3、4、6、7は、在ロシアの協定校との交流分を含む。</p>	
<p>○ 大学教育再生加速プログラム(テーマV 卒業時における質保証の取組の強化) 本事業は、言語力、専門力、行動・発信力に関し、卒業時の達成度を客観的な指標で示し、「多言語グローバル人材ディプロマ・サプリメント」として配布するものである。これは、在学中の学生に対する「多言語グローバル人材ポートフォリオ」の最終形として編集され、各自の能力を本ポートフォリオで確認することができるように整備するものである。本事業とは重複しない。</p>	